

# 広島県 薬剤師会誌

2020

隔月発行

9

No.289



## 〈巻頭特集〉

ヤクザイくんが行く！ Vol.3  
安芸薬剤師会のご紹介



公益社団法人  
広島県薬剤師会

## 第40回 広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第40回の学術大会を「いつも誰かのそばに～地域に求められる薬剤師～」をテーマとし次の要領にて開催いたします。お誘い合わせの上、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

**会 期** 令和2年10月25日 (日) 11:50~17:00 (予定)

食事は各自済ませてお越しください

**会 場**

広島県薬剤師会館

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1

学校法人福山大学社会連携推進センター

〒720-0061 福山市丸之内1-2-40

※福山会場はオンラインでリアルタイムの映像を使いサテライト会場といたします。

**定 員** 広島 59人 福山 70人

**主 催** 公益社団法人広島県薬剤師会

**参 加 費** 2,000円 (入金をもって受付といたします)

※参加申し込みは、<http://hiroyaku.or.jp/gt/>  
あるいは右QRコードで。

※定員になり次第受付終了

※申込には会員番号が必要です。



問い合わせ先：公益社団法人広島県薬剤師会  
第40回広島県薬剤師会学術大会実行委員会  
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1  
TEL：082-262-8931 (代) FAX：082-567-6066  
E-mail : [yakujimu@hiroyaku.or.jp](mailto:yakujimu@hiroyaku.or.jp)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時間短縮、人数制限を行い、移動のリスクも考え、福山会場ではオンラインでリアルタイムの映像を流します。

※日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、当大会参加者に3単位の受講シール申請中です。

※研修シールは、大会開始までに受付をされた方に、大会終了時にお渡しいたします。

※研修受講シールを受け取るには薬剤師名簿登録番号が必要です。会員の方には薬剤師名簿登録番号が入った「研修会用会員カード」を郵送しておりますので必ずお持ち下さい。

**広島県薬剤師会誌目次****No.289**

第40回広島県薬剤師会学術大会に参加を	2
<b>《巻頭特集》</b>	
ヤクザイくんが行く！ Vol.3 安芸薬剤師会のご紹介	4
<b>事業報告</b>	
■ 第57回広島県薬剤師会定時総会を開催	6
■ 役員就任挨拶	9
■ 令和2年度第1回広島県認知症支援体制推進会議	11
<b>研修会報告</b>	
■ 復職支援研修会	13
<b>福利厚生 指定店一覧</b>	
お知らせ	17
薬事情報センター	45
薬剤師の休日	54
薬局紹介⑦	56
書籍等の紹介	58
告知板	59
編集後記・表紙写真解説	64
保険薬局部会のページ	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

## 第40回 広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第40回の学術大会を「いつも誰かのそばに～地域に求められる薬剤師～」をテーマとし次の要領にて開催いたします。お誘い合わせの上、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

会 期 : 令和2年10月25日（日） 11:50～17:00（予定） 食事は各自済ませてお越しください

会 場 : 広島県薬剤師会館  
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1

学校法人福山大学社会連携推進センター  
〒720-0061 福山市丸之内1-2-40

\*福山会場はオンラインでリアルタイムの映像を使いサテライト会場といたします。

定 員 : 広島 59人 福山 70人

主 催 : 公益社団法人広島県薬剤師会

参 加 費 : 2,000円（入金をもって受付といたします）

\*参加申し込みは、<http://hiroyaku.or.jp/gt/> あるいは右QRコードで。

\*定員になり次第受付終了

\*申込には会員番号が必要です。



問い合わせ先：公益社団法人広島県薬剤師会 第40回広島県薬剤師会学術大会実行委員会  
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1  
TEL：082-262-8931（代） FAX：082-567-6066  
E-mail：yakujimu@hiroyaku.or.jp

- \*新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時間短縮、人数制限を行い、移動のリスクも考え、福山会場ではオンラインでリアルタイムの映像を流します。
- \*日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、当大会参加者に3単位の受講シール申請中です。
- \*研修シールは、大会開始までに受付をされた方に、大会終了時にお渡しいたします。
- \*研修受講シールを受け取るには薬剤師名簿登録番号が必要です。会員の方には薬剤師名簿登録番号が入った「研修会用会員カード」を郵送しておりますので必ずお持ち下さい。

### プログラム

（敬称略）

司 会 常務理事 吉 田 亜賀子

受 付 開 始 11:20

開 会 の 辞 11:50

副 会 長 青 野 拓 郎

挨 拶

会 長 豊 見 雅 文

表 彰 式

口頭発表 12:30~13:30 (発表10分+質疑2分)

座長 副会長 豊見 敦

1. 裸錠剤のピルケース保管時における吸湿性・崩壊性調査

安田女子大学 薬学部 大谷綾子

2. 薬局の健康フェアに関する広島市域住民の意識調査

広島大学大学院 池田佳代

3. 「健康フェア」における肥満関連遺伝子検査及び東洋医学的解析の活用

東広島薬剤師会 島崎一郎

座長 副会長 平本敦大

4. コロナウイルス感染拡大下におけるビデオ会議システムを用いた実務実習セミナーの実施と今後の可能性

福山大学 薬学部 猿橋裕子

5. 新興・未知感染症における情報収集及び発信の仕組み化構築について

広島県薬剤師会 薬事情報センター 水島美代子

シンポジウム 13:45~17:00

テーマ「新型コロナウイルス感染症発生から今日までの対応と今後の課題」

座長 会長 豊見雅文

副会長 松尾裕彰

基調講演 13:45~15:15

「新型コロナウイルス感染症発生から今日までの薬剤師としての対応と今後の課題」

公益社団法人 日本薬剤師会 専務理事 磯部総一郎

講演 15:15~16:45

「新型コロナウイルス対策の現状と問題点～危機時の薬剤師、災害薬事コーディネーターの活動～」

広島県健康福祉局 薬務課 山口まみ

「新型コロナウイルス対策の現状と問題点」(仮)

広島大学病院 薬剤部 畠井浩子

「新型コロナウイルス対策の現状と問題点～会営薬局として～」

会営二葉の里薬局 三浦常代

「新型コロナウイルス対策の現状と問題点」(仮)

株式会社ツルハグループドラッグ&amp;ファーマシー西日本 佐々木勝洋

総合討論 16:45~17:00

閉会 17:00

専務理事 野村祐仁

# 卷頭 特集

# ヤクザイくんが行く! Vol.3

## 安芸薬剤師会のご紹介

### 安芸薬剤師会とは

安芸薬剤師会は地対協、行政などの要望を受け、平成8年に発足しました。

広島市安芸区および安芸郡4町（府中町、海田町、坂町、熊野町）をエリアに安芸郡府中町青崎南2-1-101に事務局を置き、会員数225人（令和2年8月6日現在）会員薬局数83が加入されています。また、安芸府中薬局、安芸畠賀薬局と二つの会営薬局を持ち、これらの薬局は備蓄センターとしての役割も果たしております。さらに、安芸府中薬局には会員が利用できる共同利用の無菌調剤室も整備しています。

現在役員は二川勝理事長をはじめとし副理事長4名、理事7名、監事2名、事務局2名、FAXコーナー8名の職員が会務に携わっています。

1市4町にまたがり、広島市安芸区地対協、海田地対協（安芸郡4町）での結びつきも強く、区民まつりや各町の健康まつり、高齢者みまもりネットワーク、薬の啓

発活動、一般住民向け公開講座や災害対策などの活動を医師会歯科医師会や自治体等と共同で取り組んでいます。

また毎年12月には三師会だけでなく介護職や消防士、行政も参加する安芸医学会に協賛および参加しています。



事務局。向洋駅至近。



会営安芸府中薬局。会員が共同利用できる無菌調剤室あり。



会営安芸畠賀薬局。土日祝夜間や年末年始対応もしています。

### 区民まつり、健康まつり

安芸区民まつりではヘモグロビンA1cの自己検体測定をはじめ、こども薬剤師体験（分包機で分包体験）、健康相談コーナー（薬剤師メインで医師、行政の保健師、栄養士と共同）、骨密度や血圧測定コーナー等を行い、歯科医師会の口腔ケアコーナー、栄養士の試食会等とと



安芸区民まつりで、ヤクザイくんと歯科医師会はっぽくんの競演。写真では負けている？！ように見えますがヤクザイくん大人気！！

もに健康フェスティバルを共催しています。薬剤師会としては例年、薬局実習の実習生や安田女子大学薬学部学生のボランティアと一緒に50人規模で参加しています。

また、「海田町福祉保健まつり」、「熊野町健康まつり」でも薬剤師の相談コーナーで多くの相談を受け、こども体験を実施して未来の薬剤師の卵?を地域で育成中です。



「海田町福祉保健まつり」での子ども体験。  
未来の薬剤師たちの行列。

区民まつりでのヘモグロビン A1c の自己検体測定ブース。

令和2年6月21日  
「薬草に親しむ会」。  
キープディスタンス  
&マスク必須で開催。  
語りはフェイスシールド着用、マイク使用  
でコロナウイルス  
感染予防対策。



## 平成30年7月豪雨の災害支援活動

2年前の豪雨災害では安芸地区全域で大きな被害があり、被災を受けた会員や会員薬局もありました。そうした中、安芸区地対協や西部保健所の要請で災害支援活動を行いました。矢野南小、海田町保健センター、熊野町民会館、坂町民センター、小屋浦ふれあいセンター、坂サンスターホール、安芸クリーンセンターの各避難所に衛生用品など物資を供給し、また、矢野南小学校の避難所に7/23～8/5の19:30～21:00で薬剤師を派遣して相談対応しました。

日常からの健康まつり等での行政との連携や、夜間休日対応や普段の研修会等での会員間の連携がこうした活動につながっています。

これからも安芸薬剤師会は安芸地区の地域を支える薬剤師の中心として各方面と連携して活動に取り組んでまいりますので、研修会、夜間対応の有志、健康まつり等、地域内外問わず多くの先生方に会員としてご参加していただけることをお待ちしています。研修会は9月からzoomによる研修会を開催する為、日々試行錯誤しております。新型コロナの影響で数か月間研修会が開催されなかったためzoomによる研修会ではより多くの先生

## 薬草に親しむ会

広島漢方研究会副会長 吉本悟先生を講師に迎えて各地区を順番に巡り、毎年開催しています。

以前は、室内での講演会でしたが、ここ数年は親しむ会として、6月頃実際に野外で薬草を見ながら話を聞いていただいている。例年、多くの参加者があり、今年もコロナウイルス感染予防対策をして、何とか開催できました。



矢野南小避難所の  
薬剤師相談ブース。  
数日前に冷房が  
整備されましたが  
暑い夏で扇風機も  
大量にあります。

方に参加していただけるかと思います。

今年は残念ながら中止となりましたが、安芸区民まつりは例年11月第2日曜、「海田町福祉保健まつり」は10月末の日曜日、11月初めの土曜日、「熊野町健康まつり」は3月頃に行われます。他地区の先生方も是非立ち寄ってみてください。

次回2020年1月号は広島佐伯薬剤師会さんです。

## 第57回 広島県薬剤師会定時総会を開催

第57回広島県薬剤師会定時総会は、去る6月21日（日）午後1時から広島県薬剤師会館に於いて開催された。

総会は、竹本貴明常務理事の司会のもと、まず、青野拓郎副会長の開会の辞に始まり、続いて、薬剤師綱領の默読後、豊見雅文会長より挨拶があった。

次に、福永裕文広島県健康福祉局医療・がん対策総括官からの祝辞があり、次に山本信夫日本薬剤師会会長、藤井基之参議院議員、本田あきこ参議院議員、日本薬剤師連盟神谷まさゆき副会長からの祝電が披露された。

次に、議長の野村伸昭氏（広島）、副議長の池田和彦氏（広島佐伯）が、正・副議長席に着席、直ちに出席者数の確認があり、定款第20条の規定による定足数の2分の1（定足数40名）以上に対して、出席者数（委任状を含む）72人が確認されて、総会の成立が宣言された。

続いて、議事録署名には水谷浩氏（広島）、萩原謙二氏（福山）が議長から指名された。

次に、報告事項及び議案等の審議に移り、報告事項第1号から第5号までの5件、議案第1号から第3号までの3件を一括上程議題として、まず理事者から報告事項の説明が次のとおり行われた。

### （報告事項の説明）

報告第1号 令和元年度業務執行報告（公衆衛生）

（野村祐仁副会長、青野拓郎副会長、松尾裕彰副会長）

報告第2号 令和元年度業務執行報告（会館）

（野村祐仁副会長）

報告第3号 令和元年度業務執行報告（薬局）

（野村祐仁副会長）

報告第4号 令和元年度業務執行報告（共益）

（野村祐仁副会長）

報告第5号 基本財産の譲渡について

（豊見雅文会長）

以上の報告事項の説明終了後、暫時休憩した。

＜休憩 午後2時5分、再開 午後2時15分＞

会議再開後、議案について理事者の説明が次の通り行われた。

議案第1号 令和元年度決算の承認について（案）

（谷川正之副会長）

資料1 令和元年度貸借対照表

（竹本貴明常務理事）

資料2 令和元年度正味財産増減計算書

（竹本貴明常務理事）

資料3 財務諸表に対する注記

（竹本貴明常務理事）

資料4 附属明細書

（竹本貴明常務理事）

参考1 令和元年度貸借対照表内訳表

（竹本貴明常務理事）

参考2-1 令和元年度正味財産増減計算書内訳表

（竹本貴明常務理事）

参考2-2 令和元年度公益目的事業会計内訳表

（竹本貴明常務理事）

参考3 財産目録

（竹本貴明常務理事）

参考4 監査報告書

（岡田甫監事）



## 議案第2号 理事の選任について（案）

続いて、議案第1号についての質疑及び討議の後、承諾され、議案第2号については、立会人（平田智加子氏（広島）、呑田敬三氏（広島佐伯）、田口直子氏（福山）のもと、選任投票が行われ、理事28名が選任された。

次に、議案第3号について説明があった。

## 議案第3号 公益社団法人広島県薬剤師会定款の一部改正について（案）

（豊見雅文会長）

質疑及び討議の後、承諾された。

村上信行専務理事の閉会の辞を以て閉会された。  
総会終了後、新理事の役職決定を諮る理事会が開催され、役員紹介があった。



## 公益社団法人広島県薬剤師会役員名簿

（任期 令和2年6月21日定時総会終結時～令和4年定時総会終結時）

役 職	氏 名	所 属
会 長	豊見 雅文	広島佐伯
副 会 長	青野 拓郎	安佐
副 会 長	谷川 正之	広島・病薬
副 会 長	豊見 敦	広島佐伯
副 会 長	平本 敦大	呉
副 会 長	松尾 裕彰	広島・病薬
専務理事	野村 祐仁	広島
常務理事	荒川 隆之	広島佐伯・病薬
常務理事	有村 典謙	東広島
常務理事	井上 真	福山
常務理事	小林 啓二	福山
常務理事	竹本 貴明	広島
常務理事	中川 潤子	広島
常務理事	二川 勝	安芸
常務理事	松村 智子	呉・女性薬
常務理事	宮本 一彦	広島
常務理事	柚木 りさ	廿日市
常務理事	吉田亜賀子	広島
理 事	小澤孝一郎	広島・広島大学
理 事	佐藤 英治	福山・福山大学
理 事	三宅 勝志	呉・広島国際大学
理 事	木村 康浩	安佐・安田女子大学
理 事	安保 圭介	尾道
理 事	石本 新	呉・青葉
理 事	下田代幹太	安佐
理 事	中野 真豪	広島
理 事	宮地 理	因島
理 事	森広 亜紀	三原
監 事	岡田 甫	広島
監 事	村上 信行	福山

## 【会長挨拶】

会長 豊見 雅文

皆様、こんにちは。

総会開催にあたり、何とか密になるのを避けてとは思っていたのですが、結構な密の状態になってしまい、申し訳ありません。

新型コロナウイルス感染症の流行のなかで、我々の仲間の薬局の薬剤師さんが感染するということも起こりました。その際、薬剤師会はその薬局をサポートすることができませんでした。薬局内で感染者が出た場合、感染者だけで無く、まわりで働いている人も濃厚接触者として、自宅待機せざるを得なくなるからでしょう。人材が豊富であろうと思われたその薬局も休業をされました。薬剤師1人を派遣すれば良いというわけではありません。私の薬局でも来局された翌日、PCR検査で陽性となられた患者さんがおられましたが、保健所から適切な対応がされており、濃厚接触者となるものはないと判定していただき、休業することなく、開局を続けることができました。このようなことは、どの薬局でも起こりうることです。薬局は可能な限り医薬品の供給を続け、国民、県民の医療を守っていかなければならぬのです。しかし、残念なことに、医療従事者への慰労金の対象には入っていません。ですが、感染拡大防止等支援事業で1保険薬局あたり補助の上限70万円というのが新型コロナウイ



ルス感染症緊急包括支援事業として決定していますので、各薬局ではこれを利用して第2波、第3波の流行に備えていただきたいと思います。

薬剤師には地域の公衆衛生を守り、指導する役目もあると思います。学校薬剤師は学校でそれをしなくてはなりません。現在長期休業後の再開で学校現場ではいろいろ苦労されておられます。学校薬剤師に相談されることも多いでしょう。教育委員会は公衆衛生の専門家ではありませんので、多くの知識は持たれていません。一度出された指導はなかなか訂正しづらいものらしく、間違いを指摘してもなかなか訂正されず、そのままになっていることもあります。文部科学省でさえ、最初は「行わないこと」としていた次亜塩素酸水の噴霧について、経済産業省の委託を受けたNITEの書きぶりに合わせて、「使用に当たっては、学校医、学校薬剤師等から専門的な助言を得つつ充分検討してください」と後退してしまいました。是非、学校薬剤師として、正しい知識をもって、子どもたちを不幸な目に遭わせることの無いようにご指導いただきたいと思っています。

このような部分も含めて、薬剤師が医療人として認められるよう、薬剤師会がそのサポートができる団体になるよう、検討をよろしくお願い致します。

## 第105回薬剤師国家試験問題 (令和2年2月22日～2月23日実施)

問25 生物化学的酸素要求量（BOD）を測定する際に用いる試験法はどれか。1つ選べ。

- 1 ウインクラー法
- 2 酸性高温過マンガン酸法
- 3 オルトフェナントロリン法
- 4 重量法
- 5 インドフェノール法

正答は63ページ

## 役員就任挨拶



常務理事 荒川 隆之

この度、広島県薬剤師会常務理事を拝命しました荒川隆之でございます。

病院勤務である私に課せられた任務は、広島県における地域連携・薬薬連携の更なる推進と考えています。高齢者人口の増加や財政問題など、我々薬剤師を取り巻く環境は刻々と変化しています。地域医療構想に基づき在宅医療が推進される中、今後は限られた医療資源の中で良質な医療を提供できるよう薬剤師もそれぞれが真剣に考えなければならないと思います。

私自身、今まで中小病院の薬剤師として地域における薬薬連携の推進に努めてまいりました。質疑応答データベースである「薬剤師ノート」も地域の薬剤師が同じDI情報を共有するために構築したものですし、広島佐伯薬剤師会の学術担当理事として、薬薬連携を推進するための研修会を多く企画してまいりました。

しかしながら、薬剤師になってから今の病院一筋で働いてまいりましたので、保険薬局の薬剤師業務に関する知識は乏しく、多くの先生方にご指導いただきたいと考えています。

今後は今までの経験を活かし、少しでも広島県薬剤師会のお役にたてるよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。



常務理事 井上 真

この度、広島県薬剤師会の常務理事に就任させていただくこととなりました井上です。

これまで福山市薬剤師会の理事として、県薬のお手伝いをたまにさせていただく程度でした。

それがまさかの、いきなり常務理事任命には戸惑いも大きく怯んでしまいそうになりましたが、50過ぎのおっさんが役目から逃げるのも格好悪い事だと思い直し能力不相応とは感じながらも引き受けさせていただく事に致しました。

これまで私が薬剤師会でお手伝いさせていただいているのは主に薬学生の実務実習に関する事でしたので、これを機に様々な役目をいただいてこなしていく事で不十分であった自分自身を磨き直して県薬に対して、また福山支部へ貢献することが出来るよう精進して参りたいと

思います。

何分にも不慣れな事ばかりで多くの方々にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一所懸命努めさせていただきますので、皆様のご指導をいただけますようよろしくお願ひいたします。



理事 木村 康浩

この度、広島県薬剤師会の理事に就任させていただきました。

平成27年4月に広島大学薬学部（病院薬剤部）から、現職の安田女子大学薬学部に移動し、6年目となります。広島大学所属時では、中枢神経疾患、がん化学療法に関する臨床研究に加え、広島大学や安田女子大学などから実習生を受け入れ指導に当たっておりました。病院に所属し学生を受け入れる立場だったときは、仮に学生が知らないことがあったとしてもそれらを学ぶために実習に来ているのだから、と割と広い心で接していたような気がします。しかし、学生を送りだす立場となった今は、実習先で迷惑をかけることのないよう、また実習が少しでも充実したものになるような講義や実習を心掛けておりますが、実習成果や態度にどの程度反映されているのか気がかりなところです。

県薬では、主に「薬剤師の生涯教育および養成計画」を担当させていただくことになりました。高度化・専門化が進む昨今の医療現場では、薬剤師の職能に対して大きな期待が持たれています。薬剤師が医療の担い手としての職能を発揮し、患者や様々な医療者から信頼されるためには、学生教育のみならず、既卒薬剤師の資質向上のための生涯教育の推進も必要と思われます。こういった目標に向かって様々な研修会など企画していくことになろうかと思いますが、薬剤師職能の向上のために少しでも貢献できればと考えております。

宜しくお願ひ致します。



理事 石本 新

このたび、広島県薬剤師会の理事に就任致しました石本 新でございます。

6年制の1期生として社会に出て、呉市にあります薬局で勤務しております。また、広島県青年薬剤師会の会

長も務めており、若手薬剤師が更に活躍できるように様々な事業を行っております。

このような大役を仰せつかるには、まことに微力でございますが、会長ならびに役員の皆様のご助言、ご協力をあおぎ、業務に邁進してゆく決意でございます。しかしながら、広島県薬剤師会理事に就くのは初めてのことですのでいたらぬ点も多数あるかと思います。その際は、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、役員就任にあたり、一言抱負を申し上げたいと思います。

これから私は広島県という広いフィールドに身を置く

ことになります

今まで以上に視野を広げ様々な知識や経験を自分の物にしていきたいと考えております。ただ、それだけではなく、その中で若手薬剤師がどのような考え方で、どのように行動すれば活躍することが出来るのかを模索しながら実行に移していくことが大きな役割ではないかと思います。

その意味からも、今後は再び初心に帰り、諸先輩方と若い世代の架け橋となり、すべての薬剤師が力を発揮して自信を持って輝くためのサポートに取り組んでいきたいと思います。皆様方の温かいご理解ご協力を心からお願い申し上げ、就任のごあいさつと致します。

## 第105回薬剤師国家試験問題 (令和2年2月22日～2月23日実施)

問48 濃度0.01mol/kgの水溶液にしたとき、凝固点降下度が最も大きいのはどれか。1つ選べ。

- 1 D-グルコース
- 2 L-アスコルビン酸ナトリウム
- 3 L-ロイシン
- 4 塩化カルシウム
- 5 塩化ナトリウム

正答は63ページ

## 令和2年度 第1回 広島県認知症支援体制推進会議



専務理事 野村 祐仁

日 時：令和2年7月15日（水）19:00～

場 所：WEB会議形式で実施（一部委員県庁本館5階会議室）

開会の辞、新しくメンバーとなった、石井伸弥広島大学大学院医系科学研究科特任教授、私の紹介の後、議事に移りました。

議題として第8期ひろしま高齢者プラン（認知症対策）について下記の3点についての報告がありました。

- ・認知症施策推進大綱について
- ・令和3年度認知症疾患医療センター実施要綱改定作業に関する報告
- ・第8期ひろしま高齢者プラン（認知症対策）骨子案について

### 《認知症施策推進大綱について》

令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定。

【基本的考え方】認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進。

「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症と共に生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きるという意味。

「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

具体的な施策として、認知症の人や家族の視点を重視して次の5つの柱があります。

- ①普及啓発・本人発信支援
  - ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
  - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ②予防
  - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
  - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
  - ・早期発見・早期対応体制の質の向上、連携強化
  - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
  - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
  - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
  - ・社会参加活動等の推進

### ⑤研究開発・産業促進・国際展開

・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等  
また、新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）の7つの柱である。

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
  - ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
  - ③若年性認知症施策の強化
  - ④認知症の人の介護者への支援
  - ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
  - ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
  - ⑦認知症の人やその家族の視点の重視
- を認知症施策推進大綱と対比させ推進することが報告されました。

### 《令和3年度認知症疾患医療センター実施要綱改定作業に関する報告》

認知症疾患医療センターに関する3つの課題が報告され、今後の方向性の案が示されました。

#### ①基幹型の役割としての課題

- ・都道府県と連携したうえで、認知症疾患医療センターの質の管理・人材育成に関わる機能が重要
- ・質の確保等を担う中心的なセンターが必要
- ・「基幹型」が進まない要因として、救急医療の要件（空床確保）が考えられる

#### ②都道府県の責務としての課題

- ・「都道府県認知症疾患連携協議会」が効果的に活用されてない可能性がある
- ・都道府県の責務として事業評価があるが、実施機会・その活用について明確ではない

#### ③診断後支援としての課題

- ・診断後の情報提供や関係機関における専門職による相談支援・調整の向上が必要
- ・疾患センターにおいて現在日常生活支援と位置づけられている診断後支援機能を明確化することが必要

## 『第8期ひろしま高齢者プラン（認知症対策）骨子案について』

第7期ひろしま高齢者プラン（認知症対策）（2018～2020年度）の現状・課題を踏まえ第8期ひろしま高齢者プラン（認知症対策）骨子案が示されました。

第8期は「共生と予防を二つの基本軸とする認知症施策の総合的な推進」をテーマとし、次の様な内容であることが報告されました。

### ＜目指す姿＞

認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症施策を総合的に推進することにより、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」の実現を目指す。

### ＜認知症施策推進大綱（基本的考え方）＞

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進。

### ＜施策体系＞

#### ①普及啓発・本人発信支援

認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会を実現するための認知症への理解を深めるための取組。

- ・認知症に対する理解促進

- ・相談先の周知

- ・認知症の人本人からの発信支援

#### ②予防

認知症予防に資する可能性のある活動を推進する。

#### ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

本人が有する力を最大限に生かしながら、容態の変化に応じた支援が行われるよう、医療・介護等の質の向上を図る。

- ・早期発見・早期対応、医療体制の整備

- ・医療従事者等の認知症対応力向上の促進

- ・介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事

### 者の認知症対応力向上の促進

- ・医療・介護の手法の普及・開発

- ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進

#### ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援

認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進する。

若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、若年性認知症の人への支援や相談に的確に応じるようにするとともに、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援を行う。

- ・地域支援体制の強化

- ・地域の見守り体制の構築、支援・見守り・探索に関する連携

- ・地方自治体の取組支援

- ・ステップアップ講座を受講した認知症センターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み（チームオレンジ）の構築

- ・成年後見人制度の利用促進

- ・消費者被害防止施策の推進

- ・虐待防止施策の推進

- ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討

- ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援

- ・若年性認知症コールセンターの運営

- ・就労支援事業所の実態把握

- ・若年性認知症の実態把握

#### ⑤市町における認知症施策の取組推進

各市町において地域の実情に応じた認知症施策が推進されるよう支援。

- ・市町の取組の情報共有

- ・認知症地域支援体制推進会議

今後は、この8期ひろしま高齢者プラン（認知症対策）骨子案について、実施に向けた検討・協議を行う予定です。

## 復職支援研修会

### 参加者

日 時：令和2年7月27日(月)

場 所：広島県薬剤師会館

広島に引っ越してきて1年が経ちました。病院と薬局の勤務経験はありますが、出産や育児で長いブランクがあり、このような研修会が開催されているので、参加させていただきました。

吉田先生の講義はわかりやすく、テンポ良く説明されるので、90分があっという間に過ぎました。

今回のテーマは「今の薬剤師のしごと1」でした。

まず始めに、薬剤師をめぐるトピックスとして、薬学部がある大学は2019年度で74大学であること、ここ数年の国家試験の合格率や薬剤師数、薬局の数は年々増加しているというお話をありました。

中でも、2018年の薬剤師数約31万人中、男性が12万人いるのには驚きました。

私は4年制大学を卒業しましたが、私が在学中は圧倒的に女子の人数が多かったように思います。

そして本題の今の薬剤師の仕事の中の調剤報酬について学びました。

日本の社会保障制度は、社会保険、社会福祉、公的扶助、公衆衛生から成っています。

その社会保険に含まれる医療保険制度の各種類についても詳しく説明を受けました。

調剤報酬は、調剤技術料、薬学管理料、薬剤料、医療材料料から成っており、その中の調剤技術料は調剤基本料、調剤料と各種加算であること。今回はその中でも調剤基本料についての説明もしていただきました。

調剤報酬の請求は、医療事務の方にお任せをする事が多くて、本来は保険薬剤師の仕事である事を知り、保険調剤を理解するためには、これらの制度について詳しく知っておく必要があると思いました。

しばらく仕事から離れていると、忘れていることも多く、基本的な事から教えていただけるので、よくわかりました。

次回も調剤報酬についてです。

これからもこの研修会に参加して、復職する事を目指していこうと思っています。

吉田先生はじめ関係者の皆様に、このような貴重な研修会を開催してくださり感謝申し上げます。

### 第105回薬剤師国家試験問題 (令和2年2月22日～2月23日実施)

問62 骨格筋の壊死と再生を繰り返し、徐々に筋萎縮や筋力低下が進行する遺伝性の疾患はどれか。

1つ選べ。

- 1 重症筋無力症
- 2 筋ジストロフィー
- 3 皮膚筋炎
- 4 多発性硬化症
- 5 ギラン・バレー症候群

正答は63ページ

## 指 定 店 一 覧

令和2年8月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)	10:00～19:00	毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車買取	(株)JCM	優遇買取価格に加え、さらに「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。ただし、買取価格5万円未満の車両は除く。	(平日) 9:30～19:00 (土) 9:30～17:30	日曜日・祝日・年末年始	広島市中区中町8-12 広島グリーンビル4F	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)534-8011
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休 9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125
建築	大和ハウス工業(株) 広島支社	工業化住宅商品…本体価格3%割引、分譲住宅…建物価格3%割引	9:00～18:00	毎週火・水曜日	広島市西区草津新町2-21-69-11号	(082)208-5525

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価 2割引、 葬具(柩外) 1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花 5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より 10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より 30~40%引、仏具平常店頭価格より 10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
墓石	大日堂(株)	特別価格	10:00~17:00	水曜日	広島市東区温品5-10-48	0120-04-1234
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)	募集型企画旅行(パッケージ旅行) 本人のみ 3%割引	平日 10:00~18:30 土・日・祝 11:00~18:00	年末年始 休業	広島市中区基町11-10	(082)512-1000
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)、歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナシャル・プランニング技能士が対応	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱乐部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人) 31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例) 全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿: 1泊2,500円/人補助◆パックツアーアイテム: 10%OFF、◆フィットネス: 1回500円~、◆映画: 1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

### 広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



## 広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。是非ご利用ください。

### 【割引の対象となる展覧会】

## ヨーロッパの宝石箱 リヒテンシュタイン侯爵家の至宝

会期：2020年9月18日（金）～

2020年11月29日 (日)

休館日：会期中無休

開館時間：9：00～17：00

※金曜日は19:00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※ 9月18日（金）は10:00

入場料：一般 1,300円 → 1,100円

高・大学生 1,000円 → 800円

小・中学生 600円 → 400円

### 3階企画展示室



※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

### 〈間合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEI · (082) 221-6246

FAX : (082) 223-1444

杰ニムページ <http://www.hnam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名: 社団法人 広島県薬剤師会



県薬だより  
各地域・職域薬剤師会への発簡

- 6月12日 夏期休業について
- 6月19日 「薬と健康の週間」啓発資材の増刷申し込みについて（照会）
- 6月19日 令和元年度「薬と健康の週間」における全国統一事業来局者満足度アンケートの結果について
- 6月19日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.163」の提供について（通知）
- 6月22日 第40回広島県薬剤師会学術大会の会員発表について（依頼）
- 6月22日 第57回広島県薬剤師会定時総会の報告及び決議事項等について（報告）
- 6月22日 令和2・3年度広島県薬剤師会代議員選挙・補欠の代議員選挙の実施について
- 6月22日 第57回広島県薬剤師会定時総会資料の送付について
- 6月22日 サージカルマスク（薬局職員用）の配付について（通知）
- 6月23日 令和2・3年度地域・職域薬剤師会役職員等について（依頼）
- 7月2日 応需薬局の夏季休業期間調査について（依頼）
- 7月3日 手指消毒用アルコールの配布について（通知）

- 7月9日 くすりと健康啓発事業実施計画表の提出について（依頼）
- 7月10日 常務理事会の資料等について（通知）
- 7月13日 第53回日本薬剤師会学術大会（於北海道）への参加助成について（ご連絡）
- 7月15日 令和2年度薬事功労者及び薬事功労団体の知事表彰に係る被表彰候補者の推薦について（依頼）
- 7月16日 医療事故情報収集等事業 第61回報告書の公表について（通知）
- 7月16日 医療事故情報収集等事業 2019年年報の公表について（通知）
- 7月16日 いわゆる座学による研修会の実施方法に関する時限的特例について
- 7月21日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.164」の提供について（通知）
- 7月29日 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「薬学教育者ワークショップ中国・四国 in 岡山」への参加について
- 7月31日 応需薬局の夏季休業表について（通知）
- 8月3日 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の確認及び必要部数について（依頼）
- 8月7日 「薬と健康の週間」における独立行政法人医薬品医療機器総合機構の広報資料について（通知）
- 8月7日 感染拡大等防止支援事業説明会の開催について

**第105回薬剤師国家試験問題**（令和2年2月22日～2月23日実施）

問 80 希少疾病用医薬品に関する記述のうち、適切なのはどれか。1つ選べ。

- 1 指定難病の患者に対する治療薬のことである。
- 2 国が主体となって製品化を行う。
- 3 指定された後に、取り消されることはない。
- 4 承認されるまで、指定されたことは公開されない。
- 5 他の医薬品に優先して承認審査を受けられる。

正答は 63 ページ

## ◆ 5月28日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和2年5月28日（木）午後7時～午後21時20分  
 場 所：広島県薬剤師会館 2F 在宅医療研修室  
 議事要旨作製責任者：平本敦大  
 出席者：豊見会長、野村・青野・谷川・松尾各副会長、  
 　　村上専務理事、小林・竹本・豊見・中川・平本・  
 　　二川・松村・宮本・柚木・吉田各常務理事  
 欠席者：有村常務理事

### 会長挨拶：

皆さんご苦労様です。ZOOMでの常務理事会開催にも慣れてこられたのではないかと思います。他のシステムもありますが、ZOOMを使っている方が多いようですので、本会もこのままでいこうと思います。いつまでもこういった状況が続くとは思えませんが、北九州市や東京の状況を見ると、すぐに元に戻すことは難しいようです。世間の情勢としても、マスク着用で3密を避け、できれば仕事はリモートでといった風潮になっているようです。しかしながら、薬剤師会の会議としては、できれば顔を合わせる。という状況に戻しつつ、それが困難な場合にはZOOMで参加することも可能。という形で戻していくべきだと思っています。また、研修会もそろそろ始めていただいても良いと思っています。リモートで研修会を開催し、研修シールを発行するという形が取れないか、検討しています。ふたばホールでは録画したものではなく、ライブで放送することができます。その研修中に暗号を出し、それを記入・提出していただき、6割程度正解していれば研修シールを発行する。というようなことができないか等考えております。

### 1. 審議事項

- (1) 防災推進国民大会出展者説明会への出席について  
 (資料1) (野村副会長)  
 日 時：6月26日（金）16:00～17:30  
 場 所：社会福祉法人広島市社会福祉協議会 5階  
 　　ホール（広島市南区松原町5-1）  
 青野副会長より、串田災害対策委員長に依頼することとした。
- (2) 新型コロナウイルス感染症関連について (資料2)  
 (豊見会長)  
 広島県より手指消毒用アルコール（エタノール80.0vol%）5L入りポリタンクが提供されたので、保険薬局部会会員数で按分し、各地域薬剤師会に配布する。各会にて小分けして配布してもらうこととした。  
 小分け容器のラベル表示については、会としては医薬部外品であり、小分け前のままの表記をして欲しいが、念のため薬務課に確認することとした。
- (3) 広島県地域保健対策協議会 災害医療体制検討特別委員会委員の推薦について (資料3) (野村副会長)  
 現 在：青野 拓郎 副会長  
 　　村上 信行 専務理事  
 任 期：承諾の日～令和3年3月31日  
 締 切：6月8日（月）  
 薬剤師会からの委員として、2名が東部・西部での推薦条件かどうか確認した上で、委員を推薦することとした。
- (4) 「薬草に親しむ会」の開催について (資料4) (谷川副会長)

新型コロナウイルス感染の状況を見ながら準備を進めていくこととし、今年度の開催が難しくなった場合は、来年同じ場所で開催することとした。

- (5) 特別養護老人ホーム「みくに」への講師派遣について (資料5) (野村副会長)

日 時：11月14日（土）13:30～  
 場 所：みくにデイサービスセンターコムズ  
 　　（広島市安佐北区安佐町飯室1592番地）

講演内容：「薬の正しい飲み方や飲み合わせ、認知症やその薬について」

回答締切：6月3日（水）

(初めて)

施設の所在が安佐北区であることから、安佐薬剤師会に派遣を依頼することとした。

- (6) 第40回広島県薬剤師会学術大会について (資料10)  
 (松尾副会長)

日 時：10月25日（日）10:00～17:00（予定）

場 所：広島県薬剤師会館

新型コロナウイルス感染の状況を見ながら準備を進めていくこととした。今年度のテーマについて、多数決で決定した。→いつも誰かのそばに～地域に求められる薬剤師～

次回の常務理事会（6/11）にプログラム案を提出することとした。

- (7) 広島県薬剤師国民健康保健組合退去後の部屋の活用について (野村副会長)

会議室としての利用を想定していたが、中国薬業企業年金基金（セイエル・ティーエスアルフレッサ・エバルス）より、賃借の希望があり、現在、薬剤師国保が書庫として使用している部分を除いた部分について、条件が折り合えば賃貸することとした。

### 2. 報告事項

- (1) 4月16日定例常務理事会議事要旨（別紙1）

- (2) 諸通知

- ア. 来・発簡報告（別紙2）
- イ. 会務報告（別紙3）
- ウ. 会員異動報告（別紙4）

- (3) 委員会等報告

(豊見会長)

5/13 日本薬剤師会意見交換会 [東京・日薬] (中止)

5/13 日本薬剤師会第1回都道府県長協議会 [東京・日薬] (中止)

5/14 第859回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 [支払基金広島支部]

5/16 理事会 [広島県薬剤師会館]

5/20 正・副会長会 [広島県薬剤師会館] (資料6)  
 令和2年度の日本薬剤師会有効賞、広島県薬剤師会賞、同功労賞、同有効賞を決定したと報告された。

5/21 令和2年度広島県学校保健会常任理事会、理事会及び代議員会 [県立総合体育館] (中止)

5/21 令和2年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会広島大会設立総会及び第1回実行委員会 [県立総合体育館] (中止)

5/25 広島県教育委員会・広島市教育委員会訪問  
 学校での消毒法についての撮影許可を得る

- ため、竹本常務理事と訪問した。動画内容には、次亜塩素酸ナトリウムの使用方法を入れて欲しいという要望があったと報告された。
- (野村副会長)
- 5/16 令和2年(2020年)度「看護の日」広島県夫会【広島県民文化センター】(中止)
- (青野副会長)
- 5/14 日本薬剤師会総会議事運営委員会【東京日薬】  
オンライン開催であったと報告された。
- 5/23 日薬代議員中国ブロック協議会(オンライン)  
6月開催の日薬総会の代表質問者・決算委員は、島根県の山田島代議員。  
中国ブロックの世話人には、豊見会長が就任されたと報告された。
- 5/26 第140回中国地方社会保険医療協議会広島部会【中国四国厚生局】  
備蓄検索システムの状況としては、復旧を試みたが困難である為、クラウド上のサーバーを使った新しいシステムを開発中である。見積額は2,575,000円(税抜)。スマホ、タブレット、パソコンで検索可能なシステムである。7月中に完成する予定であることが報告された。
- (谷川副会長)
- 5/14 監査会【広島県薬剤師会館】
- (有村常務理事)
- 5/20 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】
- (豊見日薬常務理事)
- 5/12 常務理事会(オンライン)  
5/13 第1回都道府県会長協議会【東京日薬】(中止)  
5/18 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】  
5/19 日本薬剤師会第2回理事会(オンライン)  
5/26 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】  
5/26 常務理事会【東京日薬】(中止)  
今回、新型コロナウイルス感染に伴う感染防止の予算として70万円、薬局についたが、厚労省も、具体的にどのようなものに対して予算を認めるか、情報を集めている段階である。感染防止策として支出された費用や予算があれば購入したいもの等、明日中に情報提供して欲しいと要請された。
- (中川常務理事)
- 5/23 第533回薬事情報センター定例研修会【広島県薬剤師会館】(薬事情報センター)(中止)
- (平本常務理事)
- 5/19 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】  
5/22 学校保健委員会(学校薬剤師部会)(オンライン)  
学校での消毒法についての動画を作成する
- こととし、5月30日の学校薬剤師部会幹事会で広報したいと報告された。
- (松村常務理事)
- 5/11 「21世紀、県民の健康とくらしを考える会」書面審議の開催について(資料7)  
提出期限が本常務理事会前であったため、「承認する」で回答したと報告された。
- (柚木常務理事)
- 5/10 母の日—ピンクリボンdeカープ2020【MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島】(中止)
- (吉田常務理事)
- 5/28 会誌7月号巻頭特集 対談【広島県薬剤師会館】  
詳細については7月号を参照して欲しいと報告された。
- (横山事務局長)
- 5/26 令和2年度防災管理講習(1日目)【広島市総合防災センター】  
5/27 令和2年度防災管理講習(2日目)【広島市総合防災センター】
- (その他)
- 5/11 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(高倉委員)  
5/12 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(佐々木委員)  
5/13 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(串田委員)  
5/14 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(佐々木委員)  
5/14 令和2年春の叙勲—伝達式・拝謁【皇居近郊】(中止)(作田利一氏受章)  
5/15 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(高倉委員)  
5/21 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(串田委員)  
5/22 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定書に基づく派遣【広島県庁】(高倉委員)  
5月29日(金)で一旦中断すると報告された。

### 3. その他

#### (1) 常務理事会の開催について(野村副会長)

6月11日(木)午後7時~  
(議事要旨作製責任者【予定】松村智子)  
6月24日(水)午後7時~  
7月9日(木)午後7時~  
7月22日(水)午後7時~  
8月5日(水)午後7時~

次回常務理事会は通常通りの開催とするが、ZOOMでの出席も可とすることされた。

#### (2) 会員二葉の里薬局の収支状況及び処方箋応需状況報告について(資料8)(野村副会長)

資料8のとおりとされた。	6/20～7/19 令和2年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
(3) 黒田氏等から寄贈されたマスクの配布について (資料9) (横山事務局長) 50枚入り 9箱 計450枚 各役員に紹介された。事務局で備蓄しておくこととされた。	6/21 第57回広島県薬剤師会定時総会 [広島県薬剤師会館] (各代議員、各役員外)
(4) 令和元年度核戦争防止国際医師会議日本支部 (JPPNW) 報告書について (冊子) 各役員 (JPPNW) に書面表決を提出するよう指示された。	6/24 常務理事会 [広島県薬剤師会館] (会長、各副会長、専務理事、各常務理事)
(5) その他行事予定 (野村副会長) 5/29 第11回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会 [広島国際会議場、リーガロイヤルホテル広島] 5/30 子育て応援団すこやか2020 (第1日目) [広島テレビ社屋及びエキキターレ] 5/30 第11回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会 [広島国際会議場、リーガロイヤルホテル広島] 5/30 認知症の人と家族の会広島県支部第39回家族の会大会 [広島県民文化センター] (中止) 5/30 学校薬剤師部会 理事会 [広島県薬剤師会館] (豊見会長、学薬部会担当役員) 5/30 学校薬剤師部会 幹事会 [広島県薬剤師会館] (豊見会長、学薬部会担当役員、各地域学校薬剤師会代表者) 5/31～6/6 令和2年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」 5/31 子育て応援団すこやか2020 (第2日目) [広島テレビ社屋及びエキキターレ] 5/31 安芸薬剤師会総会 (書面表決) 5/31 第11回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会 [広島国際会議場、リーガロイヤルホテル広島]	6/25 令和2年度広島原爆障害対策協議会 評議員会 [広島原対協] (豊見会長) 6/25 第141回中国地方社会保険医療協議会広島部会 [中国四国厚生局] (青野副会長) 6/26 日本薬剤師会第3回理事会 [東京 日薬] (豊見常務理事) 6/26 日本薬剤師会総会決算委員会 [東京 日薬] (青野副会長) 6/26 防災推進国民大会2020 (モバイルファーマシー出展) 出展説明会 [広島市社会福祉協議会]
6/1～8/31 令和2年度広島県農薬危害防止運動 6/3 第65回日本身体障害者福祉大会ひろしま大会 [リーガロイヤルホテル広島] (中止) 6/4 第65回日本身体障害者福祉大会ひろしま大会 [広島県立総合体育館] (中止) 6/4 広島東法人会第10回通常総会 [広島東法人会] 6/6 第43回システムズ学術セミナー [サテライト会場 広島大学霞キャンパス] 6/6 広島市薬剤師会総会 [広島県薬剤師会館] (豊見会長) 6/7 ジュノー記念祭 (中止) 6/7 日本医療薬学会主催「新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会 (Web開催) ～地域薬学ケア専門薬剤師制度の運営～」 (青野副会長) 6/11 常務理事会 [広島県薬剤師会館] (会長、各副会長、専務理事、各常務理事) 6/11 第860回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 [支払基金広島支部] (豊見会長) 6/18 広島県シルバーサービス振興会2020年度キャリアパス支援研修 [広島県健康福祉センター] (吉田常務理事) (中止) 6/18 広報委員会 [広島県薬剤師会館] (吉田チム)	6/27 日本薬剤師会第95回定時総会 [ホテルイースト21東京] (豊見会長、青野副会長、竹本・豊見・吉田各常務理事) 6/28 日本薬剤師会第95回定時総会 [ホテルイースト21東京] (豊見会長、青野副会長、竹本・豊見・吉田各常務理事) 6/28 日本薬剤師会第4回理事会 [ホテルイースト21東京] 6/28 令和2年度薬剤師認知症対応力向上研修 (三次市) [三次市] (村上専務理事他、薬事情報センター職員) (薬事情報センター) (中止) 6/29 広島県シルバーサービス振興会2020年度キャリアパス支援研修 [広島県民文化センターふくやま] (吉田常務理事) (中止) 7/4 理事会 [広島県薬剤師会館] (全役員) 7/5 次世代指導薬剤師特別委員会研修会 [広島県薬剤師会館] (中止) 7/7 日本薬剤師会第5回理事会 [東京 日薬] 7/7 日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会 [東京 日薬] 7/8 日本薬剤師会日薬賞等選考委員会 [東京 日薬] 7/9 常務理事会 [広島県薬剤師会館] (会長、各副会長、専務理事、各常務理事) 7/9 第861回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 [支払基金広島支部] (豊見会長) 7/11 第534回薬事情報センター定例研修会 [広島県薬剤師会館] (座長:未定、薬事情報センター職員) (薬事情報センター) 7/19 令和3年度薬剤師認知症対応力向上研修 (三原市) [三原市] (村上専務理事他、薬事情報センター職員) (中止) 7/22～8/9 オリンピック (延期) 7/22 常務理事会 [広島県薬剤師会館] (会長、各副会長、専務理事、各常務理事) 7/23 第54回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ) 中国・四国 in 福山 [福山大学] (中止) 7/24 第54回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ) 中国・四国 in 福山 [福山大学] (中止)

- 7/28 第142回中国地方社会保険医療協議会広島部会【中国四国厚生局】(青野副会長)  
 8/5 常務理事会【広島県薬剤師会館】(会長、各副会長、専務理事、各常務理事)  
 8/6 第862回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会【支払基金広島支部】(豊見会長)  
 8/20 第65回中国地区学校保健研究協議大会【山口県山口市】(正式通知待ち)

- 8/20 常務理事会【広島県薬剤師会館】(会長、各副会長、専務理事、各常務理事)  
 8/25~9/6 パラリンピック(延期)  
 8/26 第143回中国地方社会保険医療協議会広島部会【中国四国厚生局】(青野副会長)  
 8/29 第46回広島県国保診療施設設置地域医療学会(中止)

## ◆ 6月11日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和2年6月11日（木）午後7時～午後9時7分  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 議事要旨作製責任者：松村 智子  
 出席予定者：豊見会長、野村・青野・谷川・松尾各副会長、有村・竹本・豊見・中川・松村・宮本・柚木・吉田各常務理事  
 オンライン出席者：村上専務理事、小林・平本・二川各常務理事

### 豊見会長挨拶：

コロナウィルスの影響の中で会議もやっていかないといけない状況です。研修会も全く開催できておらず、公益事業が全くできていない。今後の開催を考えていかないといけない。学校が再開されるということで、いろいろ相談がきている。アルコールが使えない場合は、次亜塩素酸ナトリウムの使用を勧めてきたが、コロナへの効果が確認された界面活性剤を含む洗剤が独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページで公開されると、文科省のマニュアルには次亜塩素酸ナトリウムを生徒には扱わせないと書かれた。今後は中性洗剤等を使い、数分後に水拭きをすることを指示している。また、二度拭きの要らない家庭用洗剤もある、確認のないことに惑わされないように、薬剤師として、店頭・学校できちんと説明していただきたい。

### 1. 審議事項

- (1) 広島県からの説明事項（資料1）(医療介護保険課・薬務課)  
 「後発医薬品使用促進事業」及び「在宅医療に関するアンケート」について広島県の取り組みの説明を受けた。
- (2) 第40回広島県薬剤師会学術大会の開催について（資料2）(松尾副会長)  
 12時から時間短縮で開催、広島と福山の2会場で開催を検討することとした。
- (3) 新型コロナウイルス感染症関連について（資料3）(豊見会長)  
 国からのマスクが10万枚送られてくるので再度支部に配付することとした。  
 保険薬局部会の薬局数だけではなく、薬局数の会員数で配付することを検討することとした。
- (4) 第59回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 座長推薦について（資料4）(野村副会長)  
 竹本・柚木各常務理事を推薦することとした。
- (5) 第59回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 薬学生対象企画展示について（資料5）(野村副会長)

島根県での開催であり、薬学部が無いため出展しないこととした。

- (6) 医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援について（資料7）(豊見常務理事)  
 国の第二次補正予算案に薬局等における感染拡大防止等の支援として感染拡大防止対策にかかる費用について70万の補助が盛り込まれており、日薬の示した費用例について説明された。0410事務連絡対応関係として、HMネットの年間使用料等、PC購入費等にも対応できること。今後県とも調整していくと報告された承した。
- (7) 後援、助成及び協力依頼等について  
 ア. 第32回西日本医科学生オーケストラフェスティバル（資料6）(野村副会長)  
 日 時：令和3年3月21日（日）  
 開場：15:00／開演：15:30  
 場 所：広島 上野学園ホール（広島市中区白島北町19-1）  
 後援名義について承認した。

### 2. 報告事項

- (1) 5月8日定例常務理事会議事要旨（別紙1）  
 (2) 委員会等報告

(豊見会長)

- 5/30 学校薬剤師部会 理事会【広島県薬剤師会館】  
 5/30 学校薬剤師部会 幹事会【広島県薬剤師会館】  
 学校保健会（富山）が中止になったこと、長谷川頃一先生を文部科学大臣賞に推薦したと報告された。  
 6/6 広島市薬剤師会総会【広島県薬剤師会館】  
 6/11 第860回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会【支払基金広島支部】  
 (野村副会長)  
 6/7 ジュノー記念祭（中止）  
 (青野副会長)  
 6/7 日本医療薬学会主催「新専門薬剤師制度の発足にかかる全国研修会（Web開催）～地域薬学ケア専門薬剤師制度の運営～」  
 薬機法の改正で地域連携薬局と専門医療機関連携薬局ができるが、専門医療機関連携薬局には学会が認定した専門薬剤師が必要となり、医療薬学会が認定制度を始めている。県薬としては、調整委員会を設置し、研修希望者に基幹病院での研修をマッチングする必要がある。委員は薬局薬剤師・病院薬剤師・学識経験者から選任する必要があるとのこと。後日、医療薬学会から依頼があると報告があった。豊見常務理事より県の計画等も踏まえて調整が必要である旨の補足があり、松尾副会長からは病院では研修施

設として申請が必要とのことなので、決まり次第、調整委員会にも参加したいとのことであった。

6/9 認定基準薬局運営協議会 [広島県薬剤師会館]

審査18件 返戻2件 辞退1件

個別指導について別紙担当者案を確認していただい  
て、支障があれば事務局まで連絡するようにと報告  
された。

(松尾副会長)

6/4 広島県薬剤師会学術大会実行委員会 [広島  
県薬剤師会館]

薬事情報センター定例研修会は8月は中止、9月以  
降参加者100名以内として開催を検討していると報  
告された。

(豊見常務理事)

5/26 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供  
給調整及び医療救護活動に関する協定書に基  
づく派遣 [広島県庁]

災害薬事コーディネーターとして最後の  
派遣日であり、41医療機関に電話をして、  
PPEの状況等をリサーチしたと報告された。  
今後、こういった感染症の際にも有用に活  
用できるよう、日薬では薬事コーディネー  
ターの養成に関して予算要望されているこ  
とが報告された。

6/2 常務理事会 [日本薬剤師会]

6/3 厚生労働省『労災レセプトのオンライン化  
に向けた普及促進事業(令和2年度)』  
第1回普及促進活動検証委員会 (WEB会  
議)

6/4 (株) じほう取材 [広島県薬剤師会館]  
原爆の時に薬剤師がかかわったエピソード  
がないかということで、何かあれば紹介し  
てほしいとのことであった。

6/7 日本医療薬学会「新専門薬剤師制度の発足  
にかかる全国研修会」(WEB会議)

6/9 常務理事会 [日本薬剤師会]

(平本常務理事)

6/10 広島県介護支援専門員協会令和2年度第1  
回理事会 [広島市総合福祉センター]  
今年度の研修会開催についてのガイドライ  
ンを作成をした。

RCCに次亜塩素酸についての特集をお願いに行っ  
たが断られたと報告があった。

(二川常務理事)

5/31 安芸薬剤師会総会 [サンピア・アキ]

(その他)

5/29 新型インフルエンザ等対策時の医薬品等供  
給調整及び医療救護活動に関する協定書に基  
づく派遣 [広島県庁] (高倉委員)

(豊見会長)

7月から支払基金が顔認証付きカードリーダーの注  
文を取り始めるのこと。

来年3.4月から開始したいとのことであるが、ソ  
フト面は別とのことであったと報告された。

### 3. その他

(1) 常務理事会の開催について (野村副会長)

6月24日 (水) 午後7時~

(議事要旨作製責任者【予定】宮本 一彦)

7月9日 (木) 午後7時~

7月22日 (水) 午後7時~

8月5日 (水) 午後7時~

8月20日 (木) 午後7時~

(2) 地域薬剤師会等総会の開催について (野村副会長)

安佐薬剤師会

6月20日 (土) 於 安佐南区総合福祉センター

福山市薬剤師会

6月25日 (木) 於 まなびの館ローズコム

呉市薬剤師会

6月28日 (日) 於 呉市薬剤師会館

(3) 広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委  
員会委員の推薦について (報告) (野村副会長)

青野 拓郎 副会長

竹本 貴明 常務理事

(4) 令和2年度第3回理事会開催日の変更について (野  
村副会長)

変更前 7月4日 (土) 15:00~

於 広島県薬剤師会館

↓

変更後 8月1日 (土) 15:00~

於 広島県薬剤師会館

(5) 薬物乱用防止読本「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」  
について (冊子) (野村副会長)

(6) 夏期休業について (野村副会長)

8月13日 (木) ~ 8月14日 (金) に決定した。

## ◆ 6月24日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和2年6月24日（水）午後7時00分～午後8時30  
分

場 所：広島県薬剤師会館2F在宅医療研修室

議事要旨作製責任者：宮本 一彦

出席予定者：豊見会長、谷川・豊見・平本・松尾各副会長、  
野村専務理事、荒川・有村・井上・竹本・  
中川・二川・宮本・柚木各常務理事

オンライン出席者：小林・松村・吉田各常務理事

欠席者：青野副会長

会長挨拶：

先日の総会では皆様ご苦労様でした。新しい常務理事メン  
バーになってはじめての会議です。新任の常務理事として、  
荒川先生・井上先生が参加しておられます。今日は広島県の  
山口薬務課長もお越しですのでよろしくお願いします。

色々なことが総会時からおこっております。各学校にコロ  
ナ対策のために数十万円の予算が決まっています。ハンディ  
型サーモグラフィーを1~3台ほど教育委員会が買って配る  
そうです。教育委員会は正直、公衆衛生の知識をお持ちでは  
ないために不確かな宣伝を信じて買われるということがお  
こっています。また消毒の薬が配られるようですが、何が配  
られるのか心配です。そういうときに公衆衛生の専門家とし  
て学校薬剤師は相談に乗ってあげてください。養護教諭と

メールで繋がっておくと良いと思います。学校へ行かなくてメールで相談に乗り指導することができますので、学校薬剤師の先生はよろしくお願ひします。

また薬局にも1薬局あたり上限70万円の予算が決まっております。第二波・第三波の流行に対応できるよう予算執行していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

## 1. 審議事項

(1) 広島県からの説明事項について (資料2) (薬務課)  
薬務課小松氏より「在宅医療に対するアンケート」及び「がん検診サポート薬剤師によるがん検診研修会」について説明があり、協力を依頼された承した。

(2) 日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」に係るマッチング調整業務および申請手順等に関する説明会の開催について (資料1) (野村専務理事)

日 時：令和2年7月19日（日）  
13:30～16:30（予定）

場 所：Web研修会（Zoom）

主 催：日本薬剤師会

共 催：日本医療薬学会

回答締切：令和2年7月10日（金）

（6月7日出席者：青野副会長）

青野副会長の出席と担当委員の傍聴を承認した。担当委員については7月2日に正・副会長会を開催して検討のうえ、7月9日の常務理事会で審議することとした。

(3) 新型コロナウイルス感染症関連について (資料5) (豊見副会長)

豊見副会長より次亜塩素酸ナトリウムの噴霧について改めて注意喚起があった。

谷川副会長よりサーモグラフィー体温計の購入について説明があり、3台購入することを承認した。

## 2. 報告事項

(1) 5月28日定例常務理事会議事要旨（別紙1）

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告（別紙2）

イ. 会務報告（別紙3）

ウ. 会員異動報告（別紙4）

(3) 委員会等報告

(豊見副会長)

6/13 日本薬学会中国四国支部2020年度第1回役員会（WEB会議）

6/16 広島県看護協会新会長来会 [広島県薬剤師会館]

6/20 安佐薬剤師会総会 [安佐南区総合福祉センター]

6/21 第57回広島県薬剤師会定時総会 [広島県薬剤師会館]

6/21 理事会 [広島県薬剤師会館]

(野村専務理事)

6/15 「薬草に親しむ会」開催に向けての打合会（資料3） [広島県薬剤師会館]

今年度の「薬草に親しむ会」の内容について下記のとおり報告があった。

・例年は散策後に講演を行っているが、今年は散策のみとして13時から開催する。

・できるだけ自家用車で来場されるよう広報する。

・事前申込制とし、参加人数はある程度限定する。申込者には参加票と発熱していないか等の確認アンケートを送り住所等を確認して、万一の場合に参加者を追えるようにする。

6/24 「薬草に親しむ会」現地下見 [かんぽの郷庄原]

最初の式典にテニスコートを借りたこと及び、検温の導線等を今後検討していくことについて報告があつた。

(豊見副会長)

6/16 常務理事会 [日本薬剤師会]

6/23 常務理事会 [日本薬剤師会]

日薬常務理事会での検討事項について報告があつた。感染拡大防止包括支援事業について各県で推進が求められることの他、薬価調査や依存性のある一般用医薬品に関連する事項について報告があつた。

6/24 厚生労働省『労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業（令和2年度）』第2回普及促進活動検証委員会 [WEB会議]

(平本副会長)

6/20 広島県介護支援専門員協会 定期総会 [広島県健康福祉センター]

(吉田常務理事)

6/18 広報委員会 [広島県薬剤師会館]

6/18 広島県シルバーサービス振興会2020年度キャリアパス支援研修 [広島県健康福祉センター] (中止)

(その他)

6/13 大竹市薬剤師会通常総会 [おおたけ駅前薬局]

## 3. その他

(1) 常務理事会の開催について (野村専務理事)

7月9日（木）午後7時～

（議事要旨作製責任者【予定】柚木 りさ）

7月22日（水）午後7時～

8月5日（水）午後7時～

8月20日（木）午後7時～

9月2日（水）午後7時～

(2) 地域薬剤師会等総会の開催について (野村専務理事)

福山市薬剤師会

6月25日（木）於 まなびの館ローズコム

広島佐伯薬剤師会

6月26日（金）於 佐伯区民文化センター

呉市薬剤師会

6月28日（日）於 呉市薬剤師会館

広島県青年薬剤師会

7月19日（日）於 広島県薬剤師会館

(3) 令和2年度広島県四師会役員連絡協議会の延期について (横山事務局長)

日 時：9月3日（木）18:30～

場 所：ANA クラウンプラザホテル広島

今後の協議会は、新型コロナウイルス感染症もあり一年間延期するとの連絡があったと報告があつた。

(4) 会営二葉の里薬局の収支状況及び処方箋応需状況報告について (資料4) (野村専務理事)

5月は2～4月に比べると良かったが伸び悩んでいると報告があつた。

## ◆7月9日定例常務理事会議事要旨

日 時：令和2年7月9日（木）午後7時～午後9時15分  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 議事要旨作製責任者：柚木 りさ  
 出席者：豊見会長、・青野・谷川・豊見・平本・松尾各副会長、  
 野村専務理事、竹本・中川・宮本・柚木・吉田各常務理事  
 オンライン出席者：小林・二川・松村各常務理事  
 欠席者：有村常務理事

### 豊見会長挨拶：

東京でのコロナの状況は、皆さんご存知のところだと思いますが、昨日、本日と倍以上に感染者数が増えてしまいました。東京の状況は“第2波”と見ていいのではないかでしょうか。東京の方の危機感が、僕らとはちょっと違うように感じます。集まてもマスクをしていな人が沢山いたりとか、この状況に慣れてしまっているのかなという感想を個人的には持っています。よろしくない雰囲気が漂っていますね。広島県内においても、廿日市市で発症されている方も出てきていたりと、少し気を引き締めて取り組まなければならないと思っています。気をつけながらやっていきましょう。

本日もよろしくお願ひします。

### 1. 審議事項

- (1) 感染症対策資材の備蓄について（資料1）（薬務課）  
 薬務課より、第2波、第3波に備えた備蓄方針等の説明を受け承した。
- (2) 理事会について（資料2）（野村専務理事）  
 日 時：令和2年8月1日（土）15:00～  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 理事会の議事項目について審議し決定した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症関連について（資料3）（豊見会長）  
 豊見会長より、広島市教育委員会が教室内の換気について、機械換気と自然換気の併用はしなくてもいいという訂正文を出したと情報提供があった。
- (4) 第53回日本薬剤師会学術大会の参加について（資料8）（豊見副会長）  
 10月10日（土）・11日（日）於 札幌市  
 県薬会誌7月号にて、「会員発表者支援」を広報したが、各地域・職域薬剤師会においても、例年どおり代議員数分の参加費を補助することを決定した。今回は、WEB参加も認められることになったため、研修シールの受領条件を満たす方を補助の対象とし、確実に出席したことが証明できる方法を検討することとした。なお、役員の参加についても、例年どおりとすることとなった。
- (5) 後援、助成及び協力依頼等について
  - ア. 「第7回コミュニティアーマーシーフォーラムWEB」への後援について（資料4）（野村専務理事）  
 開催日時：8月30日（日）13:00～17:00  
 開催場所：Dr.JOY スタジオ（東京都渋谷）  
 主 催：一般社団法人日本コミュニティアーマーシー協会  
 テーマ：#コロナに負けるな！

（初めて）

初めての依頼であり、主催団体について調査するため保留することとなった。

イ. 令和2年度がん征圧月間の後援について（資料5）（野村専務理事）

開催機関：9月1日（火）～9月30日（水）

主 催：公益財団法人日本対がん協会

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構

（日本対がん協会広島県支部）

公益社団法人日本医師会

共 催：広島県、一般社団法人広島県医師会

スローガン：「いつ受ける？ 声かけしよう がん検診」  
 （毎年・承諾）

後援名義について承認した。

ウ. 全国健康保険協会広島支部で作製する啓発ポスターの連名依頼について（資料6）（野村専務理事）

内 容：保険証の正しい使い方ポスター

※広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、全国健康保険協会広島支部の4者連名で作成予定

配布対象：県内保険医療機関（医科・歯科）：約4,000

県内保険薬局：約1,500

全国健康保険協会広島支部の健康保険委員委嘱事業所：約5,000

配布時期：令和2年9月（予定）

（初めて）

連名依頼について承認した。

### 2. 報告事項

（1）6月11日定例常務理事会議事要旨（別紙1）

（2）委員会等報告

（豊見会長）

7/2 正・副会長会 [広島県薬剤師会館]

（吉田常務理事）

6/29 復職支援研修会（オリエンテーション）[広島県薬剤師会館]

（3）関連団体報告

（豊見会長）

6/25 令和2年度広島原爆障害対策協議会評議員会 [広島原対協]（書面評決）

6/25 福山市薬剤師会総会 [まなびの館ローズコム]

6/26 広島佐伯薬剤師会総会 [佐伯区民文化センター]

6/28 第57回一般社団法人呉市薬剤師会定時総会 [呉市薬剤師会]

7/6 広島県医師会松村誠会長来会（延期）

7/7 日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会（WEB会議）（資料9）

7/8 日本薬剤師会日薬賞等選考委員会（WEB会議）

7/9 第861回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 [支払基金広島支部]

（青野副会長）

6/25 第141回中国地方社会保険医療協議会広島部会 [中国四国厚生局]

6/27 日本薬剤師会第95回定時総会 [東京 日薬]

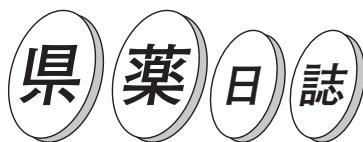
7/6 中国四国厚生局来会

（豊見日薬常務理事）

6/26 日本薬剤師会第3回理事会 [東京 日薬]

6/26 産経新聞大阪本社（野々山記者）電話取材

- 対応（資料7）
- 6/27 第95回定時総会 [ホテルイースト21東京]  
 6/27 日本薬剤師会第4回理事会 [ホテルイースト21東京]  
 6/30 常務理事会 [東京 日薬]  
 7/2 日本FIP連絡会議（WEB会議）  
 7/3 7/19全国説明会事前会議（WEB会議）  
 7/7 日本薬剤師会第5回理事会 [東京 日薬]
- （平本副会長）
- 6/26 広島県介護支援専門員協会令和2年度第1回研修・出版部会  
 [広島県健康福祉センター]  
 6/30 四師会第1回在宅ノウハウ連携研修～がん疼痛緩和～ HP掲載作業 [広島県薬剤師会館]
- （中川常務理事）
- 6/29 広島県環境審議会温泉部会 [県庁]
3. その他
- （1）常務理事会の開催について（野村専務理事）  
 7月22日（水）午後7時～  
 （議事要旨作製責任者【予定】吉田 亜賀子）  
 8月5日（水）午後7時～
- 8月20日（木）午後7時～  
 9月2日（水）午後7時～  
 9月17日（木）午後7時～
- （2）地域薬剤師会等総会の開催について（野村専務理事）  
 呉市学校薬剤師会  
 7月18日（土）於 呉市薬剤師会館  
 広島県青年薬剤師会  
 7月19日（日）於 広島県薬剤師会館
- （3）その他行事予定（野村専務理事）  
 9/5 令和2年度第1回認知症対応力向上研修（広島県）[広島県薬剤師会館]  
 （統括責任者：未定、薬事情報センター職員）  
 （薬事情報センター）（資料10）  
 谷川副会長より、学術担当で研修関係は引き受けたと報告があった。
- （4）その他
- ・平本副会長より、新型コロナウイルス感染症対策として、貸会場をする際に同意書をお願いする等、使用規定の再検討をしてみてはどうかと提案があり、検討することとした。
  - ・次回（7/22）常務理事会にて、各委員会表（案）を検討することとした。



日付		行事内容
6月24日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度（第55回）「薬草に親しむ会」現地下見 (かんばの郷庄原（庄原市）)</li> <li>・日本薬剤師会「学校と学校薬剤師2020」編集委員会（オンライン）</li> <li>・常務理事会</li> </ul>
25日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度広島原爆障害対策協議会評議員会（書面評決）</li> <li>・第141回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局）</li> <li>・福山市薬剤師会総会 (まなびの館ローズコム)</li> </ul>
26日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会総会決算委員会 (東京 日薬)</li> <li>・広島県介護支援専門員協会 令和2年度第1回研修・出版部会（オンライン）</li> <li>・広島佐伯薬剤師会総会 (佐伯区民文化センター)</li> </ul>
27日	土	日本薬剤師会第95回定時総会 (ホテルイースト21東京)
28日	日	第57回一般社団法人呉市薬剤師会定時総会 (呉市薬剤師会)
29日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県環境審議会温泉部会（県庁）</li> <li>・復職支援研修会(オリエンテーション)</li> </ul>
30日	火	四師会第1回在宅ノウハウ連携研修～がん疼痛緩和～HP掲載作業
7月1日	水	石橋祥英会計士来会（PCA繰越作業等）
2日	木	正・副会長会
6日	月	中国四国厚生局来会
7日	火	日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会（オンライン）
8日	水	日本薬剤師会日薬賞等選考委員会（オンライン）
9日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常務理事会</li> <li>・第861回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（支払基金広島支部）</li> </ul>

日付	行事内容	
10日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)JMS来会</li> <li>・千代田興産(株)来会</li> <li>・HMネット打合せ</li> </ul>
15日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰選考専門委員会 (県庁)</li> <li>・広島県医師会訪問（HMネット関連） (広島県医師会館)</li> <li>・令和2年度第1回広島県認知症地域支援体制推進会議 (オンライン)</li> </ul>
18日	土	令和2年度呉市学校薬剤師会総会 (呉市薬剤師会館)
19日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第34回広島県青年薬剤師会通常総会</li> <li>・日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」に係るマッチング調整業務および申請手順等に関する説明会</li> </ul>
20日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症慰労金等給付チーム来会</li> <li>・広島県三師会懇親会 (稻茶)</li> </ul>
22日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぼうさいこくたい2020」 出展者説明会 (オンライン)</li> <li>・常務理事会</li> </ul>
27日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援研修会</li> <li>・令和2年第1回広島県国民健康保険運営協議会 (県庁)</li> </ul>
28日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第142回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局)</li> <li>・次世代指導薬剤師特別委員会</li> </ul>
29日	水	HMネット打合せ (オンライン)
8月1日	土	理事会
3日	月	選挙管理委員会
4日	火	オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会委員会
5日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)</li> <li>・常務理事会</li> </ul>
6日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第862回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)</li> <li>・第1回広島県医療審議会保健医療計画部会 (県庁)</li> <li>・退院時カンファレンス等メンター制度検討委員会 事前打合会 (オンライン)</li> </ul>

日付		行事内容
7日	金	・大和ハウス工業竣工2年点検 ・令和2年度第2回HMネット運営会議 (広島県医師会館)
8日	土	ネクスウェイによる「薬剤師会向けオンライン研修支援」Web説明会
11日	火	倫理審査委員会(迅速審査)
12日	水	・レタープレスとの打ち合わせ ・退院時カンファレンス等メンター制度 検討委員会

日付		行事内容
18日	火	倫理審査委員会(迅速審査)
19日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会 保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・在宅支援薬剤師専門研修委員会
20日	木	常務理事会

## 行事予定(令和2年9月)

- 9月2日(水) 常務理事会
- 9月4日(金) 広島県医療審議会(県庁・北館)
- 9月5日(土) 令和2年度第1回認知症対応力向上研修(広島県)
- 9月9日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 9月10日(木) 第863回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 9月12日(土) 第536回薬事情報センター定例研修会
- 9月13日(日) 第66回広島県女性薬剤師会総会
- 9月17日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- // 常務理事会
- 9月20日(日) } 第54回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ(薬学教育者ワークショップ)  
9月21日(月) } 中国・四国 in 岡山(就実大学)
- 9月23日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 9月24日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 9月26日(土) 次世代指導薬剤師特別委員会 研修会
- 9月27日(日) 2020年度緩和ケア薬剤師研修(広島県歯科医師会館)
- 9月28日(月) 復職支援研修会
- // 第144回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)

## 行事予定（令和2年10月～11月）

- 10月3日(土) 防災推進国民大会2020(モバイルファーマシー動画出展)(広島国際会議場)
- 10月4日(日) 2020年度緩和ケア薬剤師研修
- // 令和2年度「薬草に親しむ会」(かんぽの郷庄原(庄原市))
- 10月7日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- // 第864回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- // 常務理事会
- 10月9日(金) 日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会(北海道札幌市)
- 10月10日(土) } 10月11日(日) } 第53回日本薬剤師会学術大会(北海道札幌市)
- 10月14日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 10月22日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- // 常務理事会
- 10月25日(日) 第40回広島県薬剤師会学術大会
- 10月27日(火) 第145回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
- 10月28日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 11月1日(日) 子育て応援団すこやか2020オンライン(広島テレビ社屋及びエキキターレ)
- 11月3日(火) 在宅支援薬剤師専門研修会
- 11月5日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 11月7日(土) } 11月8日(日) } 第59回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(WEB開催)



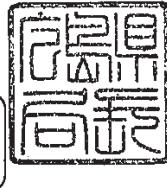
令和2年8月4日

一般社団法人広島県医師会会長様  
一般社団法人広島県歯科医師会会長様  
一般社団法人広島県病院協会会長様  
公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町10-52

薬務課



#### 感染症予防に用いる医療資材の確保について（依頼）

平素から保健衛生行政への御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、医療資材については、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴って入手困難となっていたため、国・県が確保と配布を行っているところです。

現在、市場の流通状況は回復してきていますが、第2波、第3波に備え、一定量を備蓄する必要があることから、県では次の基本方針により医療資材を確保することとしています。

については、各施設において1か月の使用見込み量の備蓄に御協力いただくよう、貴会会員に周知をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に用いる資材の購入については、別途県から御案内している「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」を活用していただくことも可能です（詳細は新型コロナウイルス感染症慰労金等給付チーム 082-513-2839（ダイヤルイン）までお問い合わせください）。

#### 【基本方針】

- ・今回の経験を踏まえ、市場での調達が困難になった時に対応できるように資材を備蓄する必要がある。
- ・備蓄量は、第1波の状況を踏まえて、施設及び県が各々1か月分を備蓄（施設にあっては在庫の積み増し）する。
- ・更に、県はメーカー等による流通備蓄についても約1か月分を目指して調整する。

令和2年8月5日

公益社団法人広島県薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬務課

## 肝炎ウイルス関連検査受検者への適切な結果説明等に係る取組の周知について（依頼）

本県における保健医療行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。さて、本県では、肝炎ウイルス関連検査で陽性と判明した方を精密検査・治療に繋ぐため、肝疾患非専門医療機関を含めた医療機関への啓発等を行うこととしました。

この取組では、医療機関が受検者に対して結果を適切に説明することで、陽性者を肝疾患専門医への受診に繋ぐことを目指しています。

薬剤師の皆様におかれましては、これまで肝炎ウイルス検査の受検勧奨や薬物治療における薬剤管理指導業務等を通じて、ウイルス性肝炎対策に貢献していただいているところですが、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療の重要性を再認識していただくとともに、業務上連携されている他職種の医療従事者や患者本人への本取組に関する啓発に御協力いただきたいと考えています。

については、本取組の趣旨を御理解いただき、別紙「肝炎ウイルス関連検査の結果通知について」を貴会会報に掲載していただくなど、会員へ周知してくださるようお願いします。

なお、一般社団法人広島県医師会及び一般社団法人広島県病院薬剤師会へは、別途依頼しています。

担当 肝炎対策グループ  
 電話 082-513-3078 (ダイヤルイン)  
 FAX 082-211-3006  
 E-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp  
 (担当者 児玉、三野)

別紙1

令和2年8月5日  
 広島県健康福祉局薬務課長

## 肝炎ウイルス関連検査の結果通知について (手術前医学管理料に係る適正な説明と文書提供に関して)

本県の肝炎対策の推進については、日頃から御協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、手術前医学管理料（B001-4：1,192点）に関して、「本管理料に包括されている肝炎ウイルス関連検査を行った場合には、当該検査の結果が陰性であった場合も含め、当該検査の結果について患者に適切な説明を行い、文書により提供すること」となっています。

県では、自覚症状のないままに肝硬変や肝がんに進行し得るB型・C型肝炎ウイルスへの感染の早期発見と早期治療が重要と考え、この度、肝炎ウイルス関連検査の結果通知に係る資料をまとめたパッケージを配付することとし、県医師会報等で周知を行いました。

薬剤師の皆様におかれましても、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療の重要性を再認識し、医療従事者や患者本人等への啓発に御協力いただきますようお願いいたします。

肝臓非専門医向けパッケージの配付を希望される場合は、別紙申込書に御記入の上、郵送、FAX又はメールでお申し込みください。

## 【パッケージの内容】

- ①結果説明の手順書
- ②患者への結果通知文書
- ③診療情報提供書（専門医宛）\*
- ④関連パンフレット

※診療情報提供書は、肝疾患が御専門ではない先生から御専門の先生に患者を紹介していただく際に使用することを想定しております。本書類は医科診療報酬の対象となります。

参考：専門医療機関一覧



1つ目の PDF ファイルが専門医療機関の一覧です。

(参考：初回精密検査費用の助成対象の拡大)

手術前の肝炎ウイルス検査（HBV・HCV）で初めて陽性と判定された県民の方の精密検査費用が、今年度より助成対象となりました。

初回精密検査費用は、対象の検査項目にかかった費用を県が全額お支払いします。

自己負担の軽減になるので、陽性者の受診勧奨とともに助成制度をぜひ御案内ください。

詳細な助成条件や手続き方法は県ホームページで御確認ください。

広島 初回精密検査費用

検索



## 別紙2

## 肝炎ウイルス関連検査の結果通知に係るパッケージの利用申込書

年 月 日

医療機関名	
担当者氏名	
送付先住所	
電話番号	
希望部数*	
備考	

※申し込み状況により御希望に添えない場合があります。

※パッケージの配付は8月下旬以降を予定しています。

※県が広島大学等と締結した連携協定に基づいて行う取組のため、発送元が県と異なる場合があります。

申込先：広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

T E L : 082-513-3078

F A X : 082-211-3006

e-mail : fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

令和2年6月23日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県病院薬剤師会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県製薬協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
 薬務課

## 「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」又は 「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質 （原材料）リスト」への新規掲載を申請する際の様式について（通知）

このことについて、令和2年6月16日付け薬生監麻発0616第2号により厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
 （担当者 秋山）

令和2年6月30日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様

広島県健康福祉局薬務課長  
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)

## コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画及び 啓発ポスターの公表について（通知）

このことについて、令和2年6月22日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課、同局医薬安全対策課から別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
 （担当者 秋山）

## 別紙

事務連絡  
令和2年6月22日各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）薬務主管課 御中厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

## コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画及び 啓発ポスターの公表について

今般、公益社団法人日本眼科医会及び一般社団法人日本コンタクトレンズ協会より、別添1、2のとおり、コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画及び啓発ポスターを作成した旨の連絡がありましたので、情報提供いたします。

なお、本啓発動画につきましては、下記の公益社団法人日本眼科医会のホームページから閲覧可能であることを申し添えます。

「コンタクトレンズの啓発動画について」

URL : [https://www.gankaikai.or.jp/info/post\\_119.html](https://www.gankaikai.or.jp/info/post_119.html)

## 別添1

日眼医対発第2号  
令和2年6月9日

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課 御中  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課 御中

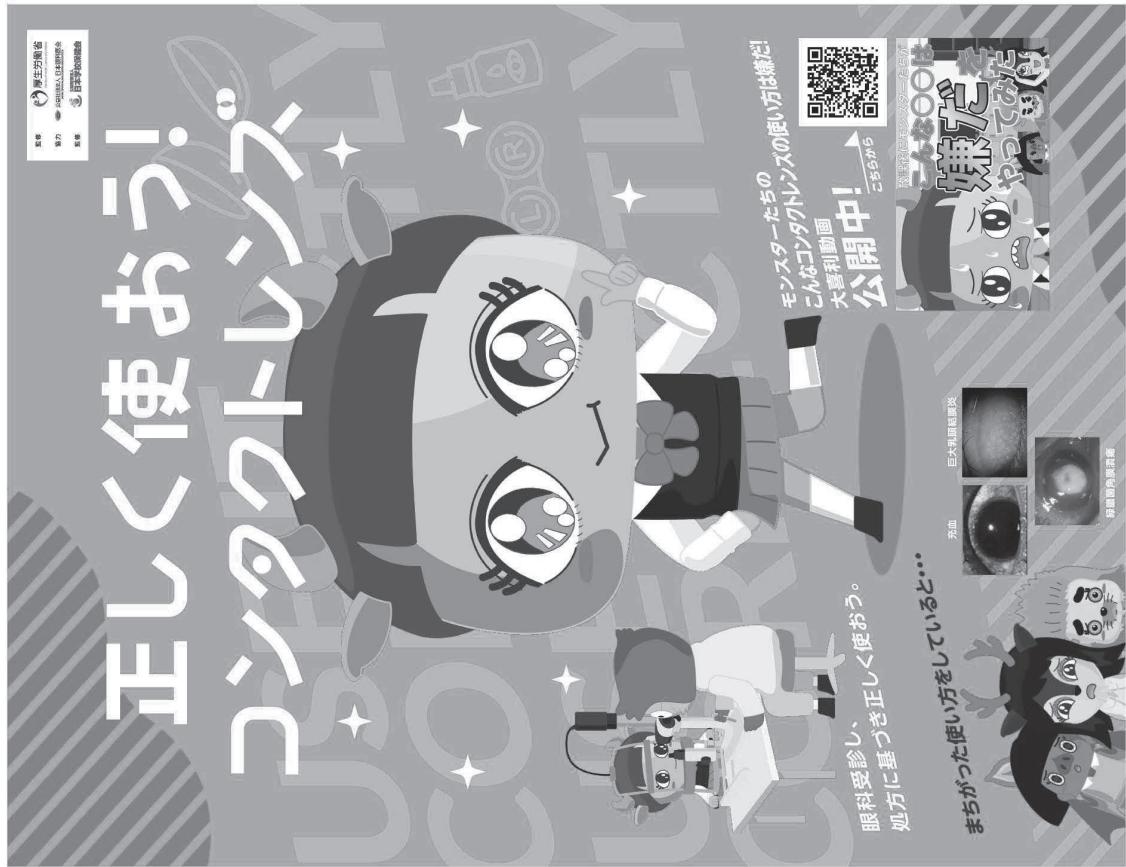
公益社団法人 日本眼科医会  
会長 白糸 雅子  
常任理事 井上 賢治

### コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画作成のお知らせ

本会の事業につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本会では、昨年より「コンタクトレンズ対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、コンタクトレンズに関する様々な問題の啓発活動を行っております。  
この度、その事業の一環として、コンタクトレンズを使用している、もしくは興味のある小中高生を対象に、広報ツールの為の啓発動画を作成いたしましたのでお知らせいたします。

◇日本眼科医会ホームページ  
コンタクトレンズ関連情報>コンタクトレンズ啓発動画について  
URL : [https://www.gankaikai.or.jp/info/post\\_119.html](https://www.gankaikai.or.jp/info/post_119.html)  
【放課後にモノスターたちがこんな〇〇は嫌だをやってみた】

公益社団法人 日本眼科医会 医療対策 〒105-0014 東京都港区芝2-2-14 一星芝ビル7F TEL : 03-5765-7755 (代表) FAX : 03-5765-7676 担当 : 井上、駒井、高須賀、金子 E-mail: <a href="mailto:taisaku@gankaikai.or.jp">taisaku@gankaikai.or.jp</a>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 別添2

CL協会第2020-014号  
令和2年6月16日

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課 御中  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課 御中

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会  
会長 浦壁 昌広

## コンタクトレンズの適正使用に関する啓発ポスター作成のお知らせ

平素より当協会の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。当協会では、例年コンタクトレンズの正しい使い方にに関する啓発活動を行っておりますが、この度、その事業の一環として、コンタクトレンズを使用している、もしくは興味のある小中高生を対象に、公益社団法人日本眼科医会と日本コンタクトレンズ学会と共同で眼科受診を促す啓発動画を作成いたしました。また当協会で啓発動画と連動した啓発ポスターを作成いたしましたのでお知らせいたします。

本ポスターは、協会正会員（製販業者・卸販売業者）の取引先のコンタクトレンズ販売店・眼科・眼鏡店・ドラッグストア・雑貨店などに配布し、掲示を依頼いたします。また、公益財団法人日本学校保健会の会報に同梱し、全国の小学校・中学校・高等学校・高校約34,000校に配布いたします。

## &lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;

一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会  
〒113-0033  
東京都文京区本郷3-15-9 SWTビル8階  
(事務局) 松見 明  
TEL: 03-5802-5361  
E-mail: office@jcla.gr.jp

一般社団法人  
日本コンタクトレンズ協会  
JAPAN CONTACT LENS ASSOCIATION

CL協会  
<http://www.jcla.gr.jp>

CL協会

CL協会

令和2年7月14日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
 一般社団法人広島県病院協会会長 様  
 一般社団法人広島県医療法人協会会長 様  
 広島県保険医協会理事長 様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会长 様  
 一般社団法人広島県病院薬剤師会会长 様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長 様

広島県健康福祉局薬務課長  
 (〒730-8511 広島市中区基町10-52)

## 在宅使用が想定される人工呼吸器等の周辺における携帯電話端末の利用時の留意点に関する患者等向けリーフレットの発行について（通知）

このことについて、令和2年7月10日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課から別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
 （担当者 長谷川）

### 別紙

事務連絡  
 令和2年7月10日

各  $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$  衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

## 在宅使用が想定される人工呼吸器等の周辺における携帯電話端末の利用時の留意点に関する患者等向けリーフレットの発行について（情報提供）

各種の電波利用機器が発する電波による、在宅使用が想定される人工呼吸器等への影響に関する調査結果等については、「総務省による平成30年度「電波の植込み型医療機器及び在宅医療機器等への影響に関する調査等」報告書について」（令和元年11月22日付け医政安発1122第1号、薬生安発1122第1号厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長、医薬・生活衛生局医薬安全対策課長連名通知）により、医療機関及び製造販売業者等への周知を依頼したところです。

また、この調査結果を踏まえ、在宅使用が想定される人工呼吸器等については、「在宅使用が想定される人工呼吸器等に係る「使用上の注意」の改訂について」（令和元年11月22日付け薬生機審発1122第1号、薬生安発1122第2号厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長、医薬安全対策課長連名通知）により、「使用上の注意」の改訂を人工呼吸器等の関連製造販売業者に対し指示したところです。

製造販売業者等から情報提供を受けた医療従事者から、患者又はその家族等への日常使用における注意点について、指導を円滑に行えるよう、今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）にて、別添のとおり「PMDAからの医療機器適正使用のお願い『在宅で人工呼吸器等を使用される患者さんやその家族等の皆様へ』」としてリーフレットが作成されましたので、ご了知の上、貴管下医療機関及び関係事業者等へ周知方ご配慮願います。

なお、本リーフレットについては、以下の PMDA ホームページから入手可能であることを申し添えます。

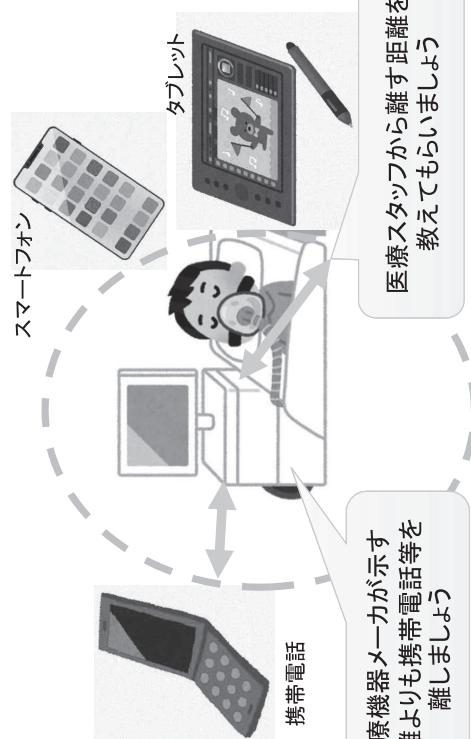
URL : <https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/devices/0122.html>

PMDAからの医療機器適正使用のお願い

構合機器醫療品（獨）

2020年 7月

- 在宅で人工呼吸器等を使用される患者さんやご家族等の皆様へ
  - 総務省が実施した実験で携帯電話等(スマホ、タブレットを含む)から出る電波Wi-Fi環境を除く)が、人工呼吸器等(成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットを含む)の作用に影響を与えるおそれのあることが分かりました。特に、在宅で人工呼吸器等を使用する場合、患者さんやご家族、ヘルパー等の身の回りの方も注意が必要です。
  - 患者さんやご家族の携帯電話等の使用を制限するものではありませんが、電波の影響を減らすために、以下に注意しましょう。



医療機器メーカーが示す距離よりも携帯電話等を離します

医療スタッフから離す距離を  
教えてもらいましょう

読者さんへの説明の前にお読みください

- 圧ユニットを含む)を用いた治療を始める患者さんやその家族の方へ説明する時に、患者さんに見せながら使って頂くことを目的としたものです。

- 総務省による携帯電話の電波が医療機器に与える影響に関する検証
  - 総務省では、携帯電話端末（スマートフォン、タブレット等）から発せられる電波による、医療機器の動作への影響について検証実験を行っています。
  - 実験の結果、携帯電話端末を極めて接近させた際に、患者用人工呼吸器や二相式気道陽圧ニシットが、携帯電話端末からの電波の発射によって、患者用自発呼吸であると誤って検知するといった事象が観察されました。
  - 陽圧ニシットが、携帯電話端末からの電波（平成23年度～平成30年度）

URL: <https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/index.htm>



この実験は、極端な状況を想定したもので、臨床現場で必ず再現されるというもののではなく、臨床現場に同じ事象が実際に起きたという報告はありません。今回の実験を基に、患者さんや家庭の媒體書託の利便を制限するのではありませんから、

携帯電話端末を人工呼吸器等から離す距離については、対象の医療機器の添付文書に以

添付文書に書いてある距離は、医療機器メーカーにおいて、JIS規格等を基に計算したもののですので、以下を医療スタッフから患者や家族等の関係者に指導いたくお届けします。  
✓人工呼吸器等のメーカーが示す距離から離して携帯電話端末等を使用する  
✓日ごろの動作状況の確認をする

携帯電話端末等の電波によるものと思われる人工呼吸器等の動作不良が生じた場合には、医療機器メーカーの担当者へご連絡頂きますよう、お願いします。

発行者 : **品田行政法人**  医薬品医療機器総合機構 担当者 : 田中 伸也 医療機器安全管理課 お問い合わせ : 03-3506-9030 (ダイヤルイン)  
医療機器品質管理・安全対策部 TEL 03-3506-9405 FAX 03-3506-9405 <http://www.pmda.go.jp/>

令和2年7月14日

一般社団法人広島県医師会会長様  
 一般社団法人広島県病院協会会長様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長様  
 一般社団法人広島県病院薬剤師会会長様  
 広島県医薬品卸協同組合理事長様  
 広島県製薬協会会長様  
 広島県医薬品配置協議会会長様  
 一般社団法人広島県配置医薬品連合会理事長様  
 広島県富山配置薬業協議会会長様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬務課

## 食薬区分における成分本質（原材料）の取扱いの例示の一部改正について（通知）

このことについて、令和2年7月9日付け薬生監麻発0709第33号により厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ  
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
 （担当者 長谷川）

令和2年7月30日

各関係団体の長様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 薬務課

## 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布について（通知）

このことについて、令和2年7月28日付け薬生発0728第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局長から別紙のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 薬事グループ、製薬振興グループ  
 電話 082-513-3222、3223  
 （担当者 長谷川、白石）

## 別紙

薬生発0728第1号  
令和2年7月28日

各 都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長  
(公印省略)

**医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布について**

昨年公布されました「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第63号。以下「改正法」という。)の施行に伴い、本日、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」(令和2年政令第228号。以下「改正政令」という。)が別添のとおり公布されました。

改正の趣旨及び改正政令の主な内容については下記のとおりですので、御了知の上、貴管下市町村、関係団体、関係機関等へ周知徹底いただきますようお願いいたします。

## 記

## 第1 改正の趣旨

改正法の施行に伴い、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令において、医療機器等の承認された事項についての変更計画の確認及び地域連携薬局等についての認定に係る手続等を定めるとともに、関係政令の整備を行うこと。

## 第2 改正政令の主な内容

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和36年政令第11号）の一部改正
  - (1) 医療機器等変更計画確認手続制度の実施に必要な医療機器等変更計画確認台帳及び医療機器等適合性確認台帳の規定並びに医療機器等適合性確認の申請及び医療機器等適合性確認の結果の通知に係る規定を整備すること。
  - (2) 地方薬事審議会に調査審議させる都道府県知事の権限に属する事務として地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定に係る事務を規定すること。また、これらの薬局に係る認定証の交付等の手続規定を薬局の開設許可手続の例により整備すること。
  - (3) 外国製造医薬品等特例承認取得者に関する変更の届出手続について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）が医薬品の承認のための審査を行うときは機構に届け出ることとすること（医療機器、再生医療等製品についても同様の改正を行うこと）。
  - (4) 薬局製造販売医薬品について、薬剤師による継続的服薬指導義務の適用を除外するとともに、調剤室の外に陳列できることとすること。
- 2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令（平成17年政令第91号）の一部改正
 

改正法により、国又は機構が手数料を徴収する業務が追加されたことに伴い、医薬品及び医療機器等の条件付き承認の中間評価並びに医療機器等の変更計画の確認及び適合性確認につき新たな手数料の区分と額を定めること。
- 3 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令（平成16年政令第83号）の一部改正

改正法により、新たに機構の業務に追加されたもののうち、手数料を徴収しない業務を定めること。

#### 4 その他関係政令の一部改正

以下の政令について、所要の規定の整備を行うこと。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- ・特許法施行令（昭和35年政令第16号）
- ・特定複合観光施設区域整備法施行令（平成31年政令第72号）
- ・厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）

#### 第3 施行期日

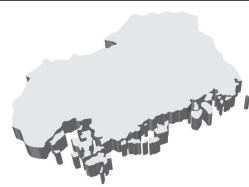
この政令は、改正法の施行の日（令和2年9月1日）から施行すること。ただし、第21（2）については改正法附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（令和3年8月1日）から施行すること。

### 行政だより 参考サイト一覧

	タイトル	別紙	URL
01	感染症予防に用いる医療資材の確保について	—	—
02	肝炎ウイルス関連検査受検者への適切な結果説明等に係る取組の周知について	—	—
03	「専ら医薬品として使用される成分本質（原材料）リスト」又は「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質（原材料）リスト」への新規掲載を申請する際の様式について	令和2年6月16日付け薬生監麻発0616第2号 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000649676.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000649676.pdf</a>
04	コンタクトレンズの適正使用に関する啓発動画及び啓発ポスターの公表について	令和2年6月22日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課、同局医薬安全対策課	<a href="https://www.gankaikai.or.jp/info/post_119.html">https://www.gankaikai.or.jp/info/post_119.html</a>
05	在宅使用が想定される人工呼吸器等の周辺における携帯電話端末の利用時の留意点に関する患者等向けリーフレットの発行について（通知）	令和2年7月10日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課	<a href="https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/devices/0122.html">https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/devices/0122.html</a>
06	食薬区分における成分本質（原材料）の取扱いの例示の一部改正について	令和2年7月9日付け薬生監麻発0709第33号 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000618431.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000618431.pdf</a>
07	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布について	令和2年7月28日付け薬生発0728第1号 厚生労働省医薬・生活衛生局長	<a href="https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T200728I0030.pdf">https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T200728I0030.pdf</a>

# 地域薬剤師会だより

広島佐伯薬剤師会



## ＜広島佐伯薬剤師会＞

広島佐伯薬剤師会 理事 植野 卓磨

今年度より、広島佐伯薬剤師会理事に就任しました植野卓磨と申します。実務実習先の横崎富美子先生が理事であったこともあり、薬局実習の時から、佐伯区民祭り・理事会・総会と見学、参加させていただき、いつかは理事になり生まれ育ったこの佐伯区五日市で頑張ることを目標としておりました。しかし、こんなにも早く理事に就任するとは思っておらず、戸惑いが隠せない今日この頃です。まだ管理薬剤師すら経験しておらず、未熟な私が理事の仕事を行えるのか不安ではありますが、全力で頑張りたいと思いますので、温かい目で見守っていただけた幸いです。

さて、令和2年6月26日金曜日に佐伯区民文化センターにおいて広島佐伯薬剤師会総会が開催されました。辻哲也理事の司会のもと、呑田敬三副会長の開会の辞によって開催され、脇田眞由美会員を議長に選任、議事に入りました。出席会員数の確認が行われ、定足数の2分の1を超えており、総会が成立している旨が宣言されました。

次に、事業報告・決算報告・監査報告が行われ、事業計画案・収支予算案が出され、質疑の終了後、直ちに採決が行われ、いづれも満場一致にて可決されました。



挨拶される池田会長



前会長の宗理事

その後、役員改選を議題とし、広島佐伯薬剤師会会長に池田和彦理事が選ばれ全会一致で承認されました。前会長の宗文彦先生は今期は理事に再任されました。最後に、長谷川頃一副会長の閉会の辞を持って閉会しました。

今回の総会は、ソーシャルディスタンスのもと、マイクの消毒もこまめに行いながらの開催となりました。依然コロナウイルスの感染が収束しない中、本来であれば総会後に開かれる出席者の方々との懇親会を楽しみにしていただけに、この状況は非常に残念です（アクリル板越しの投薬も、高齢者の方には聞こえづらく、何度も聞き返される状況です）。

私事ですが、今年予定していた結婚式も来年に延期となり、モチベーションが下がりっぱなしですが、理事の仕事を覚え、早く佐伯区の役に立ちたいと考えております。

## 第105回薬剤師国家試験問題（令和2年2月22日～2月23日実施）

問99 放射線と物質の相互作用に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 ガイガーカウンター（GM）計数管は、アルゴンなどの不活性気体が放射線により電離することを利用して放射線を検出する。
- 2  $\gamma$ 線は光電効果を示すが、コンプトン散乱は示さない。
- 3  $\alpha$ 線の電離作用の強さは、線源からの距離に反比例する。
- 4  $\beta^-$ 線が原子核近傍を通過するときエネルギーの損失が起こり、そのエネルギーに見合ったX線が放射されることがある。
- 5 金属銀に放射線が作用すると、金属銀が酸化されて銀イオンになる。

正答は 63 ページ

## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会

会長 石本 新



令和2年7月19日（日）、広島県薬剤師会館にて、第34回通常総会を開催しました。令和元年度収支決算、令和2年度収支予算案をはじめ、これらにかかる報告・議案をご承認いただき、令和2年度事業計画案も議案通りご承認いただきました。また、こうして無事に1年終えた事は理事をはじめ皆様方の会に対するご理解や支援によるものと考えております。

私が会長となって1年が経ちました。今まで先輩方が言っていた辛さや楽しさ、少しずつですが肌で感じています。自分で思っていたよりも考えなければいけない事が多く、前会長をはじめとする先輩方に多くのご指導をいただきました。また、理事や会員・非会員の皆様にも助けていただきながら運営してまいりました。引き続きご迷惑をおかけする事も多々あると存じますが、この経験を活かし、役員一丸となって進んでいきたいと思います。

今年度も新型コロナウイルスの影響で、思うように活動ができないことも多いと思いますが、インターネットを使った勉強会など、今だからこそ出来ることを日々模索しながら取り組んでいきたいと思います。また、詳しい事が決まり次第、案内させていただきます。

広島県青年薬剤師会では、今後も「あっ、これ気になる！」と思っていただけるような勉強会やイベントを企画します。青薬入会の有無や年齢は問わざどなたでも参加していただけますが、青薬会員になると勉強会費は無料！正会員（40歳未満の会員）のみではなく、準会員（40歳以上の会員）も無料となりますので断然お得に参加できます！会員募集は随時していますので、興味のある方はお気軽にホームページやFacebook分室等からお問い合わせください！



## 広島県女性薬剤師会

安井 友子

収束に向かっていると思われた新型コロナウイルス感染者がまた爆発的に増加し、終わりの見えないトンネルに入ってしまったようで、安心して生活できることがいかに幸せだったかと、今さらながら痛感します。

去る7月18日に、三密を避けるよう配慮し十分なソーシャルディスタンス、検温、手指消毒、換気の上で第47回研修会を開催しました。多くの参加希望者があったのですが、定員を絞らなくてはいけない関係上、途中で締め切らせていただき大変失礼いたしました。心よりお詫び申し上げます。

今回は広島大学病院薬剤部 櫻下弘志先生をお迎えし『今おさえておきたい循環器疾患に対する薬物療法』の講演をしていただきました。根治できず進んでいく心不全だからこそ、薬だけに目を向けるのではなく患者さんその人を見て、広い視野でサポートしていかなくてはいけない。不必要な再発・再入院を予防し、心不全を持ちながら高いQOLの維持と安全な生活行為の継続を援助するために私たちがどんな項目を管理するのか、生活支援で注意すべきポイントとは何かなど、心不全の病態と治

療方法を基本に、丁寧でわかりやすい貴重な講義を受け大変勉強になりました。9月からフォローアップ事業の義務化が始まります。薬剤師だからこそできる細やかな気配りと寄り添った指導・援助が試されるのではないでしょうか。今回の講義内容を参考に情報収集し、トレーシングレポート・服薬情報提供書などを活用した多職種へのフィードバック（薬局からの発信）をしていきたいと思います。

次回は9月13日（日）総会の後、広島漢方研究会 副会長 吉本 悟先生をお招きし、『広島県に自生する薬用植物とその効果』を講演していただく予定です。

広漢の定例会でも毎回探ってきたばかりの薬用植物を回して見せていただき、「かじってごらん。匂ってごらん。」と直に触れ楽しませていただいている。今度は何を用意されているのか今からワクワクしています。添付文書で見慣れているカタカナ表記の植物を知ることでより漢方に近づけた気分に浸ります。まだ浸れる程度の知識なのですが、これからも研鑽し漢方の奥深さを学んでいきたいと思います。

無事総会も開催できることを願い、夏が終わるとともに新型コロナウイルスも収束していくよう祈るばかりです。

## 広島漢方研究会

日本漢方交流会熊本大会のお知らせ

理事長 鉄村 努



新型コロナウイルス感染が全国に拡大する中、広島漢方研究会の月例会は再開の目途が立っておりません。参加を予定されている先生方には引き続き大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

広島漢方研究会が所属する一般社団法人日本漢方交流会が、年一回開催しています第53回日本漢方交流会全国学術総会が本年度は熊本で開催されます。令和2年11月22日（日）、くまもと県民交流館パレア10階パレアホール

において「水と病」をテーマとして、特別講演3演題および会員発表があります。会場での開催と併せてオンライン研修会が予定されており、新型コロナウイルス感染が拡大して会場での開催が中止になった場合でもオンラインで受講できるように準備しています。また、web講演でも薬剤師研修シール3点が発行できるように申請中のことです。

今後も新型コロナウイルス感染が収束しないようであれば、広島漢方研究会も同様にweb月例会およびweb講習での薬剤師研修シールの発行を考えなければならぬと痛感しております。できれば従来通り、薬剤師会館で月例会を開催して皆様とお会いできることを祈っております。

薬剤師会会員の皆様、くれぐれも新型コロナウイルスに感染しないようにご注意ください。

## 広島県医薬品卸協同組合 <日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

株式会社セイエル 薬事医薬情報部  
幟町オフィス 築瀬 千明

梅雨明けも間近となり、暑さが日ごとに増してまいりました。本原稿を執筆している7月下旬の現在は新型コロナウイルスの感染者数が連日増加しており、新しい生活様式をはじめとした変革が様々なところで起こっています。医療機関、薬局で働いている方々は緊張感のある日々で、大変なご苦労をなされていることと存じます。

現在、私は広島市中区の幟町オフィスに勤務しております、入社して3年目になります。はじめは広島市西区にある本社へ勤務し、研修を経て昨年の9月に幟町オフィスへ転勤致しました。幟町オフィスからは広島県立美術館やひろしま美術館が近く、アート作品が好きな私は特別展のたびに足を運んでいます。アート作品の中でも特に印象派の絵画が好きで、きっかけとなったのは直島の地中美術館にあるクロード・モネの「睡蓮」です。5枚の「睡蓮」を真っ白な室内で自然光のみで鑑賞するのですが、その空間自体が作品となっていて、圧倒されます。その感覚をもっと味わいたいと思い、絵画鑑賞が趣味の一つとなりました。広島県内には様々な美術館がありますので、もっと足をのばしていきたいと思っています。また、広島県立美術館に隣接する縮景園は築成されて400年という歴史ある庭園で、桜や紅葉の時期には夜間のライトアップなども行われています。ぜひ近くまで来られた際には立ち寄ってみてください。

幟町オフィスには私を含めて二人の薬剤師がいます。医薬品卸であるセイエルの薬剤師は事業所に基本一人ですが、本社や幟町オフィスのように複数の薬剤師がいる事業所もあります。入社したばかりの頃は「電話を取る手が震えているよ」と言われるほど緊張や不安でいっぱい

いでしたが、先輩方の丁寧な指導とフォローのもと、自分で出来ることが増えていき、安心して業務を行えるようになりました。幟町オフィスへ転勤した時も、先輩薬剤師をはじめとして沢山の方々が支えてくださり、新しい環境への不安はすぐになくなりました。

医薬品卸の薬剤師業務は大きく「販売管理・品質管理」「製造販売後安全管理」「情報管理」「教育研修」があります。「情報管理」では、問い合わせ対応や資料作成などを行っており、この数か月は新型コロナウイルスの影響で検査キットや消毒薬などの問い合わせを数多くいただいている。「正確な情報を迅速に入手し、的確にお伝えする」を改めて意識しながら、お答えしています。このようなご時世だからこそ正確な情報が求められ、その求めに応じていかなければならないと感じています。また、医薬品卸に勤めていると直接患者さんとお話しできる機会がありませんが、お得意先の先生方の疑問に真摯に応じることで、患者さんの安心・安全に繋がるのではないかと考えています。情報管理だけでなく全ての業務で、グループスローガンでもある「全ては健康を願う人々のために」を志して取り組んでいます。また「教育研修」では、新入社員向け薬事研修の講師デビューをしました。解りやすく印象に残る伝え方を意識して行いましたが、反省点は多くあり、伝える事の難しさを実感しました。今後どのように改善していくのかが自分の課題となっています。

私事にはなりますが、入社してからジムに通って体力づくりを行うようになりました。学生時代に全く運動していなかったこともあり、トレーナーさんに「伸びしろしかない」と言われた所からのスタートでしたが、少しづつ体力が人並みに近づいていると感じています。現在はジム通いを自粛しているので、YouTubeでトレーニング動画を検索して自分なりに体を動かしています。

先を見通せない不安な状況が続く世の中ですが、公私ともに今自分に出来ることを考えながら立ち向かっていきたいと思っています。

# 令和2年度「薬草に親しむ会」開催要領

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数に限りがあります。  
参加を希望される方は、事前申込（先着順）が必要なため、申込期間中にお申込みください。

## ▶ 1 趣旨

薬用植物の専門家とともに、薬用植物を観察し、薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法並びに漢方薬の正しい知識を修得することを目的としています。

## ▶ 2 主催

広島県、公益社団法人広島県薬剤師会

## ▶ 3 後援

庄原市

広島大学薬学部、福山大学薬学部

広島国際大学薬学部、安田女子大学薬学部

## ▶ 4 協力

広島漢方研究会

## ▶ 5 対象者

県民

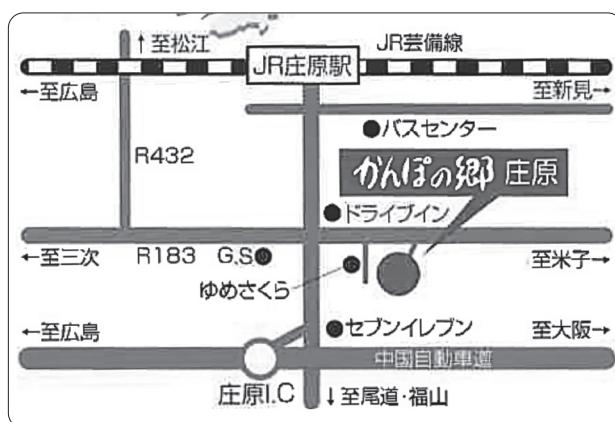
## ▶ 6 開催場所等

(1) 開催年月日

令和2年10月4日（日）

(2) 開催場所及び集合場所

かんぽの郷庄原（庄原市新庄町281-1）



(3) 集合時間

13時（昼食は各自お済ませの上お集まりください。）

(4) 解散時間

15時

(5) 解散場所

かんぽの郷庄原（庄原市新庄町281-1）

## ▶ 7 指導者

元広島国際大学医療栄養学部教授	神田 博史
広島大学大学院医系科学研究科准教授	奈女良 昭
元広島大学理学部助教授	豊原 源太郎
ひろしま自然の会副会長	久藤 広志
緑花文化士	横山 直江
広島県文化財保護審議会委員	吉野 由紀夫
広島市植物公園 管理課企画広報係技師	久保 晴盛
日本漢方交流会理事長	吉本 悟
広島漢方研究会会員 他	

## ▶ 8 開催方法

指導者と共にかんぽの郷庄原周辺を散策しながら、薬用植物等の薬効、薬用部位、使用方法及び栽培方法等の説明を受けます。

## ▶ 9 申込方法

令和2年9月1日（火）～9月25日（金）の期間中に  
広島県薬剤師会に電話にてお申込みください。

お申込の際は参加者全員の氏名、住所、電話番号等をお伝えください。

お聞きした住所に参加票（一人1枚）を送付します。

なお、定員に達し次第、締切りとさせていただきますのでご了承ください。

広島県薬剤師会 TEL (082) 262-8931 (平日 9～17時)

参加票は、体調等に関する必要事項を当日記入の上、必ず持参してください。

## ▶ 10 携行品

参加票、水筒、虫除けスプレー、簡易雨具、筆記用具等

## ▶ 11 服装等

マスク、運動靴等、歩くのに楽な服装（長袖、長ズボン等）

## ▶ 12 参加費

無料（ただし、交通費は自己負担）

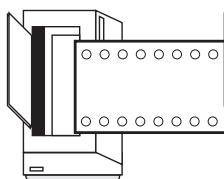
## ▶ 13 その他

(1) 植物の採集は厳禁です。

(2) 当日、スタッフが検温し、発熱がある方や体調が優れない方の参加をお断りすることがあります。

(3) 雨天の場合は中止します（小雨決行）。やむを得ず、中止する場合は、前々日（2日）の15時までに広島県ホームページでお知らせします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/r1yakusou.html>



## 薬事情報センターのページ



薬事情報センター長  
水島 美代子

### “新しく”、“正しい”医薬品等情報の入手と提供（第6回） ～予防接種“ワクチン”について～

（本記事は、2020年7月30日現在の情報を基に執筆しております。）

今年は年明けから、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を克服するには、集団免疫の獲得、ワクチンができるば安泰！等々、ワクチンについてこれほど、多くの市民が待ち望み、関心を持ったことはないのではないか。実際、SARS-CoV-2（COVID-19の原因ウイルス）に対するワクチンについては、世界中で、不活化、DNA/RNAワクチン等の開発が進められています。そこで、今回は、予防接種“ワクチン”について、どのように最新情報を入手し、かかりつけの患者さんからのご相談等に対応していくか等、と一緒に考えていきたいと存じます。

まずは、

#### ■予防接種【update情報】

10月1日から、異なるワクチンを接種する場合の、接種間隔制限が変更

従来は、表1の通り、予防接種における異なるワクチンの接種間隔については、27日または6日以上空けることとの規定がありました。本年10月1日からは、注射の生ワクチンを除いて制限が撤廃されます<sup>1)</sup>。これにより、小児、特に接種種類数が多い乳幼児期は、接種時期を遅らせることなく接種可能となります<sup>2)</sup>。

表1 ワクチンの接種間隔

＜現行＞

最初に接種するワクチン	接種間隔	次に接種するワクチン
生ワクチン（注射生／経口生）	27日以上	他のワクチン（注射生／経口生／不活化）
不活化ワクチン	6日以上	他のワクチン（注射生／経口生／不活化）

＜変更後＞

最初に接種するワクチン	接種間隔	次に接種するワクチン
注射生ワクチン	27日以上	注射生ワクチン ※現行通り
注射生ワクチン	制限なし	経口生／不活化ワクチン
経口生／不活化ワクチン	制限なし	他のワクチン（注射生／経口生／不活化）

詳細は、最新の添付文書等でご確認下さい。

#### 参考資料

- 1) 「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正について（令和2年2月28日薬生安発0228第5号、令和2年2月4日付け健発0204第5号厚生労働省健康局長通知）
- 2) 日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール、日本小児科学会推奨の予防接種キャッチアップスケジュール  
[https://www.jpeds.or.jp/modules/news/index.php?content\\_id=84](https://www.jpeds.or.jp/modules/news/index.php?content_id=84)（2020年7月30日確認）

## ■予防接種【関連情報の入手方法】

予防接種法、定期接種の規定、添付文書の改訂、また、渡航先での感染状況等、逐次変化するため、最新情報を正しいサイトから、目的等に応じ、隨時入手ください。参考となるサイトを紹介します<sup>3)</sup>。

表2 参考情報サイト一覧

※各サイト 2020年7月30日確認

### 網羅的情報

厚生労働省	予防接種情報	概要、定期接種、副反応等安全性、供給、法令通知等、網羅情報ソース <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakukansenshou/yobou-sesshu/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakukansenshou/yobou-sesshu/index.html</a>
国立感染症研究所	予防接種のページ	ガイドライン、ワクチンで予防可能な疾患、予防接種 QA、予防接種スケジュール等の他、啓発用資材が充実 ex.「まんがで学ぶ予防接種」「成人男性の風しん予防」 <a href="https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j.html">https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j.html</a>
<b>日本ワクチン産業協会</b>		
予防接種の普及啓発を行っている団体 一般向け、医療者向け資料がダウンロード可能。 ワクチン国内販売品／取扱い会社・連絡先一覧を掲載。 <a href="http://www.wakutin.or.jp/index.html">http://www.wakutin.or.jp/index.html</a>		
医薬品医療機器総合機構 (PMDA)	医薬品副作用被害救済制度に関する業務他、各ワクチン添付文書の提供 <a href="https://www.pmda.go.jp/index.html">https://www.pmda.go.jp/index.html</a>	

### 特定の背景別情報（小児・高齢者・造血幹細胞移植後・医療関係者）

小児	日本小児科学会 予防接種・感染症サイトでは、最新情報に加え、「学会推奨接種スケジュール」「学校、幼稚園、保育所において予防すべき感染症の解説」、一般向けに「知っておきたいわくちん情報」等を提供 <a href="https://www.jpeds.or.jp/modules/general/index.php?content_id=5">https://www.jpeds.or.jp/modules/general/index.php?content_id=5</a>
妊娠	母子衛生研究会 一般向けにわかりやすく予防接種と感染症を説明。 サイト「妊娠期に知っておきたい感染症と予防接種情報」 <a href="http://www.mcfh.or.jp/jouhou/kansensyou-yobousessyu/index.html">http://www.mcfh.or.jp/jouhou/kansensyou-yobousessyu/index.html</a>
高齢者の肺炎球菌肺炎	日本感染症学会・日本呼吸器学会 資料：「65歳以上の成人に対する肺炎球菌ワクチン接種に関する考え方（第3版）」 <a href="http://www.kansensho.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=38">http://www.kansensho.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=38</a>
成人の帯状疱疹	国立感染症研究所：水痘とは 各社添付文書：水痘ワクチン（生）及び帯状疱疹ワクチン（不活化）（販売名シングリックス） <a href="https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/418-varicella-intro.html">https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/418-varicella-intro.html</a>
造血幹細胞移植後	日本造血細胞移植学会 「造血細胞移植ガイドライン 予防接種 第3版（2018年4月）」 <a href="https://www.jshct.com/modules/guideline/index.php?content_id=1">https://www.jshct.com/modules/guideline/index.php?content_id=1</a>
医療関係者	日本環境感染学会 「医療関係者のためのワクチンガイドライン 第3版」（2020年7月27日発行） New <a href="http://www.kankyokansen.org/modules/publication/index.php?content_id=17">http://www.kankyokansen.org/modules/publication/index.php?content_id=17</a>

### 海外渡航者

厚生労働省検疫所 (FORTH)	渡航先別に、感染症発生情報や推奨ワクチン、帰国後の注意点 予防接種実施機関がデータベースで検索可能。 <a href="https://www.forth.go.jp/index.html">https://www.forth.go.jp/index.html</a>
外務省	渡航先の医療事情、ワクチン接種可能な医療機関、必要な予防接種（成人・小児）等について <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html</a>
日本渡航医学会	渡航に際した感染症予防（ワクチン、マラリア予防薬、防虫対策など）、高山病やダイビングの際の問題、渡航中のメンタルヘルス、緊急時対応、インフルエンザ対策、渡航後の診療問題など 資料：「海外渡航者の予防接種 Q&A」では、一般向けに分かりやすく説明 <a href="https://plaza.umin.ac.jp/jstah/index2.html">https://plaza.umin.ac.jp/jstah/index2.html</a> 及び、 <a href="https://plaza.umin.ac.jp/jstah/pdf/yoboqa.pdf">https://plaza.umin.ac.jp/jstah/pdf/yoboqa.pdf</a>

### 参考資料

3)「ワクチン総整理」jmed 通巻第68号 2020年6月

## ■予防接種【最近の話題、課題】

### 1. 小児予防接種率と新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症流行に伴う外出自粛が、子どものワクチン接種に及ぼす影響についての検討結果が公表されました<sup>4)</sup>。

- ・乳児期のワクチン接種数は、例年と比べて変動なし。
- ・生後5～8か月での接種が推奨されているBCGのみ増加。
- ・1歳の時に接種される4種混合ワクチンの1期追加、麻しん・風しん(MR)ワクチン1期の接種数はやや減少。
- ・3歳以降で接種されるワクチン、例えばMRワクチン2期、日本脳炎ワクチン、2種混合ワクチン(DT)の接種率は例年より明らかに減少。

日本小児科学会推奨の予防接種スケジュールは、小児にとって最も理想的な接種スケジュールです。かかりつけ患者さん、特に幼児期以降の小児に対してはCOVID-19による影響で接種が控えられたワクチンの接種について、情報提供してはいかがでしょうか<sup>5)</sup>。

#### 参考資料

- 4) 新型コロナウイルス感染症流行時における小児への予防接種について日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会 [http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200617\\_yobosesshu.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200617_yobosesshu.pdf) (2020年7月30日確認)
- 5) 日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール  
[https://www.jpeds.or.jp/modules/news/index.php?content\\_id=84](https://www.jpeds.or.jp/modules/news/index.php?content_id=84) (2020年7月30日確認)

### 2. BCGと新型コロナウイルス感染症

COVID-19に対するBCGワクチンによる予防効果に関しては、現在各国が検討していますが、未だ結論には至っておりません。日本ワクチン学会からも、「現在、成人に対して新たな接種が有効であるとの科学的な結論は出ていません。」と見解を出しています。まだ、有効性も安全性も確認されていないにもかかわらず、成人が接種を希望される事例も出ております。BCGワクチンの優先的な接種対象は、定期接種の対象者である0歳児です。供給量も限定していることから、「乳児へのBCGワクチンの優先接種のお願い」声明が出されており(2020年4月3日)<sup>6)-10)</sup>、他の小児へのワクチン同様、子どもたちへ優先いただく様ご指導いただきますようお願いします。

#### 参考資料

- 6) 最近のBCGワクチンと新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する報道に関連して～乳児へのBCGワクチンの優先接種のお願い～日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会  
[http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200406\\_BCG.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200406_BCG.pdf) (2020年7月30日確認)
- 7) 日本ワクチン学会ウェブサイト BCGワクチンの効果に関する見解  
<http://www.jsvac.jp/pdfs/kenkai.pdf> (2020年7月30日確認)
- 8) 乳児へのBCGワクチンの優先接種のお願い  
[http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200406\\_BCG.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200406_BCG.pdf) (2020年7月30日確認)
- 9) BCGワクチン接種に関するお願い 日本ビーシージー製造株式会社  
<https://www.pmda.go.jp/files/000234758.pdf> (2020年7月30日確認)
- 10) 新型コロナウイルス感染症流行時における小児への予防接種について  
[http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200617\\_yobosesshu.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200617_yobosesshu.pdf) (2020年7月30日確認)

### 3. HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの定期接種

ヒトパピローマウイルス(Human papillomavirus: HPV)は、誰でも感染する可能性があるウイルスで、主に性行為により感染しますが、ほとんどの場合自然に排除されます。ウイルスが排除されず長期間(5～10年以上)持続感染することで、子宮頸がん等を発症することがあります。日本では、年間約10,000人が子宮頸がんに罹患し、約2,800人が亡くなっていることに加え、若年発症と出産や働き盛りであることも大きな特徴です<sup>11)-12)</sup>。海外では、HPVワクチンの接種により、子宮頸がんの発症抑制が報告されています<sup>13)-14)</sup>。これらエビデンスを踏まえ、日本においても、2013年4月から、中学1年(一部小学6年)～高校1年生に対し、HPVワクチンの定期接種が開始されました。しかしながら、接種後に持続的な「多様な症状」を訴える報告があり、現在は、積極的勧奨は中止されています。

ます。積極的勧奨の中止後、「多様な症状」に対する調査研究が行われたこと、加えて接種後に生じた症状に対する体制も整えられてきたことから、子宮頸がんの予防の観点からも、積極的推奨に対し議論が進んでいます。2020年7月21日に、新たに9価HPVワクチン（シルガード<sup>®</sup>）が製造販売承認されました。シルガード<sup>®</sup>の医薬品リスク最小化計画（RMP）（表3）にも重要な不足情報に「多様な症状」が組み込まれました。今後、子宮頸がんの予防接種による罹患率・死亡率低下と予防接種後の「多様な症状」等について、議論が重ねられていくと存じます。

#### 参考資料

- 11) 国立がんセンターがん対策情報センター 地域がん登録全国推計がん罹患データ（1975～2016年）
- 12) 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」人口動態統計におけるがん死亡データ（1958年～2007年）
- 13) Effectiveness of quadrivalent human papillomavirus vaccine for the prevention of cervical abnormalities: case-control study nested within a population based screening programme in Australia. *BMJ* 2014; 348: g1458
- 14) Vaccination protects against invasive HPV-associated cancers. *Int J Cancer*. 2018; 142(10): 2186-2187
- 15) 「よぼうせっしゅのはなし2019年」監修：国立成育医療研究センター 宮入烈（日本ワクチン産業協会 発行）  
[http://www.wakutin.or.jp/popular/pdf/vaccination2019\\_j.pdf](http://www.wakutin.or.jp/popular/pdf/vaccination2019_j.pdf) (2020年7月30日確認)
- 16) シルガード<sup>®</sup>9 水性懸濁筋注シリンジに係る医薬品リスク管理計画書  
[https://www.msdconnect.jp/static/mciijapan/images/rmp\\_silgard9.pdf](https://www.msdconnect.jp/static/mciijapan/images/rmp_silgard9.pdf) (2020年7月30日確認)

#### ■おわりに

今年の冬は、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種を検討する方が増える可能性があります。上記のサイトから最新情報を入手し、かかりつけ薬剤師として、患者さんにアドバイスいただく一助になれば幸いです。

SARS-CoV-2に対するワクチンについては、この原稿を書いている現在、臨床試験結果の報告<sup>17)</sup>が始めました。更に有効性と安全性の検証が進んで行くと存じますので、承認後に情報提供して参ります。それまでは、新しく発表された論文等をじっくり読んでみて下さい。そして、ストレスをためずおいしいものを食べて自然免疫をつけ、マスク、手指消毒で、乗り切りましょう。

#### 参考資料

- 17) An mRNA Vaccine against SARS-CoV-2 — Preliminary Report  
<https://www.nejm.org/doi/full/10.1056/NEJMoa2022483> (2020年7月30日確認)

表3 シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジに係る医薬品リスク管理計画書

**シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジに係る  
医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要**

販売名	シルガード®9 水性懸濁筋注 シリンジ	有効成分	ヒトパピローマウイルス6型、11型、16型、18型、31型、33型、45型、52型及び58型 L1たん白質ウイルス様粒子
製造販売業者	MSD 株式会社	薬効分類	876313
提出年月	令和2年7月		

1.1. 安全性検討事項		頁
【重要な特定されたリスク】		
過敏症反応(アナフィラキシー、気管支痙攣、 蕁麻疹等)	3	ギラン・バレー症候群 血小板減少性紫斑病
転倒を伴う血管迷走神経反射による失神	3	急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)
【重要な不足情報】		頁
「多様な症状」		7
1.2. 有効性に関する検討事項		頁
該当なし		8

## ↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要	頁
通常の医薬品安全性監視活動	9
追加の医薬品安全性監視活動	
市販直後調査	9
全例登録による強化安全監視活動	9
一般使用成績調査	10
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要	頁
該当なし	12

## ↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要	頁
通常のリスク最小化活動	13
追加のリスク最小化活動	
市販直後調査による情報提供	13
医療従事者向け資材(適正接種の手引き) の作成と提供	13
被接種者向け資材(シルガード®9を接種された方(保護者の方)へ)の作成と提供	13

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

## 16) シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジに係る医薬品リスク管理計画書

[https://www.msdconnect.jp/static/mcijapan/images/rmp\\_silgard9.pdf](https://www.msdconnect.jp/static/mcijapan/images/rmp_silgard9.pdf) (2020年7月30日確認)

**お 知 ら せ**

薬事情報センターでは、5月号の「薬事情報センターのページ」でご紹介した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する最新情報を随時、アップしております。是非一度、ご覧頂きご参照下さい。

掲載場所：薬事情報センター > 薬剤師・医療関係者のみなさまへ お役立ち情報 >  
「UPDATE 新型コロナウイルス感染症 医学・薬学関連情報(○月○日更新)」

内 容：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の薬物療法、医学情報、診療科別  
情報等の情報リンク集



<http://hiroyaku.jp/di/useful/>



広島国際大学薬学部 医療薬学研究センター  
 高下 明理、覚前 美希、三宅 勝志  
 (公社)広島県薬剤師会 薬事情報センター  
 水島 美代子、永野 利香  
 東京大学大学院薬学系研究科 (育薬学講座)  
 澤田 康文

### 【事例】

#### 継続内服しているはずの薬の処方もれの原因は残薬調整か？

##### ■処方内容は 66歳 女性 整形外科

<処方>

1) ビビアント <sup>®</sup> 錠 20mg	1錠	1日1回	夕食後	14日分
------------------------------	----	------	-----	------

既病歴（なし） 現病歴（骨粗鬆症）

##### ■何が起つたか？

- カルフィーナ<sup>®</sup>錠<アルファカルシドール>とネキシウム<sup>®</sup>カプセル<エソメプラゾールマグネシウム水和物>を定期服用中の患者に、新規薬剤としてビビアント<sup>®</sup>錠<バゼドキシフェン酢酸塩>が処方された。しかし、カルフィーナ<sup>®</sup>錠とネキシウム<sup>®</sup>カプセルは継続内服する方針であったが、処方されていないことが発覚した。

##### ■どのような経緯で起つたか？

- 患者は1か月毎に投与する注射製剤（薬剤名は不明）にて骨粗鬆症治療を行っており、カルフィーナ<sup>®</sup>錠、ネキシウム<sup>®</sup>カプセルをはじめとする内服薬は1か月毎に処方されていた。
- 注射製剤での治療は効果不十分で中止となり、新たにビビアント<sup>®</sup>錠が処方された。しかし、カルフィーナ<sup>®</sup>錠、ネキシウム<sup>®</sup>カプセルは継続内服する方針となった。この時点では、カルフィーナ<sup>®</sup>錠、ネキシウム<sup>®</sup>カプセルとともに患者の手持ちがあつたため薬は処方されなかつた。

##### ①ビビアント<sup>®</sup>錠が処方されてから2週間後

- ビビアント<sup>®</sup>錠のみの処方を調剤し、患者に手渡した。カルフィーナ<sup>®</sup>錠、ネキシウム<sup>®</sup>カプセルは処方されていなかつたが、薬剤師は確認を行わなかつた。
- 患者は、次の受診日まで両薬剤の手持ちがあり、服薬を継続していた。

##### ②①からさらに2週間後

- ビビアント<sup>®</sup>錠のみの処方を調剤し、患者に手渡した。服薬指導後、服薬指導を行つた薬剤師が再度詳しく薬剤服用歴を確認したところ、カルフィーナ<sup>®</sup>錠とネキシウム<sup>®</sup>カプセルが処方もれである可能性に気がついた。

##### ■どうなつたか？

- 患者に連絡し確認したところ、前回診察を受けた時点で両薬剤の手持ちは少なくなつており、次回受診日まで足りないことが発覚した。
- 処方医に追加処方を依頼、患者は遠方に住んでいたため、郵送で薬を届けた。

##### ■なぜ起つたか？なぜ回避できたのか？

- 医師は、処方せんを発行する際に、以前に発行したビビアント<sup>®</sup>錠のみの処方をシステム上でコピーして処方オーバー

ダーレしたため、以降、カルフィーナ<sup>®</sup>錠とネキシウム<sup>®</sup>カプセルの処方ものが発生したと推測する。当該医師が以前からこのようなミスが多かったかどうかは不明である。

① ビビアント<sup>®</sup>錠が処方されてから 2 週間後

- ・服薬指導を実施した薬剤師は、注射製剤中止後もカルフィーナ<sup>®</sup>錠とネキシウム<sup>®</sup>カプセルは継続内服中であることを把握していたが、薬剤服用歴を詳しくさかのぼることなく、手持ちの薬があると思い込んだことが原因として推測される。
- ・薬剤師記録に薬剤服用歴として「次回、カルフィーナ<sup>®</sup>錠、ネキシウム<sup>®</sup>カプセルの処方があるかを確認する。」と記載されていなかったことも原因であると考えられる。

② ①からさらに 2 週間後

- ・服薬指導を実施した薬剤師は、服薬指導後、前回の薬歴のみならず過去の薬歴をさかのぼり、時系列を確認したことにより処方もに気が付くことができた。

■今後二度とおこさないためにどうするか？確認事項は？

- ・次回確認すべき項目を必ず薬剤服用歴に記載しておく。今回の事例では、「次回、カルフィーナ<sup>®</sup>錠、ネキシウム<sup>®</sup>カプセルの処方があるか、残薬があるかを確認する。」と薬剤服用歴に記載することで、次回の服薬指導時にどの薬剤師でも、患者あるいは処方医へ確認できるよう徹底する必要がある。

■特記事項は？

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（公益財団法人 日本医療機能評価機構）の事例集においても、“処方漏れ”による事例が2009年1月～2020年3月までに676件報告されている。また、同期間内で116件は“処方漏れ 残薬”による事例報告であった。原因としては、残薬調整を行った時の処方をDo処方としたことが多く挙げられている。さらに、処方漏れを見逃してしまった薬剤師側の原因として、薬歴確認を怠ったこと、繁忙時で患者への聞き取りができなかつたことなどが挙げられている。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、報告されたヒヤリ・ハット事例の中から、特に広く医療安全対策に有用な情報として共有する必要であると思われる事例を専門家によって「共有すべき事例」として選定し掲載している。参考として以下に“処方漏れ 残薬”に関する事例の概要を示す。

【事例の内容】

- ・定期処方にて、フランドルテープ<sup>®</sup>40mg の処方がぬけていた。
- ・患者に残薬状況を確認したところ残薬はないとの事。疑義照会の結果、追加処方となった。

【背景・要因】

- ・フランドルテープ<sup>®</sup>40mg の手持ち分が沢山あったため、薬局で3回前受付時に残薬調整を行った。その際、手持ち枚数を記録した。
- ・2回前及び前回もフランドルテープ<sup>®</sup>40mg の処方が無かったが、記録枚数より手持ち分を使用したと考えられた。
- ・当該日も処方が無かったが、記録より、手持ち分は無いことが推測されたため患者に確認。処方ものが発覚し、同薬剤が追加となった。

【薬局が考えた改善策】

- ・残薬が多いと数回にわたり処方が中止となるが、処方せん発行先で毎回残薬をチェックしているわけではない。薬局の残数記録から、当該日に残薬がないと予想がつき、確認することができたため、このような点に注目した薬歴チェックが重要である。

<参考資料>

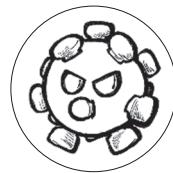
- 1) 公益財団法人日本医療機能評価機構 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/>
- 2) 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業共有すべき事例 2014年7月事例4  
[http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/pdf/sharingcase/sharingcase\\_2014\\_07\\_04G.pdf](http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/pdf/sharingcase/sharingcase_2014_07_04G.pdf)

“ヒヤリ・ハットエビデンス情報”をご提供いただける場合は、薬事情報センターまでご連絡をお願い致します。

〈連絡先 TEL：082-567-6055 メールアドレス：di@hiroyaku.or.jp〉

# お薬相談電話 事例集 No.125

(本記事は、2020年7月9日までに収集した情報を基に作成しております。)



薬事情報センター

**Q.** ストロメクトール（イベルメクチン）が新型コロナウイルス感染症に有効かもしれないと聞きましたが、これは何の薬ですか？

**A.** イベルメクチンについては、北里大学 特別栄誉教授 大村智博士が2015年ノーベル生理学・医学賞を受賞したきっかけとなった薬として話題になりました。

## ◆イベルメクチンとは？

販売名『ストロメクトール<sup>®</sup>錠3mg』、製造販売元はMSD、販売元はマルホ、効能・効果は『腸管糞線虫症、疥癬』となっています。希少疾病用医薬品に指定されていて、ジェネリックは出ていません。日本皮膚科学会 疥癬診療ガイドライン（第3版、第3版追補）において、「疥癬の治療においてイベルメクチンを使用することが強く推奨される。」（推奨度：A（行うよう強く勧められる））とされており、疥癬治療薬としては、唯一の内服薬となっています。そのほかの疥癬治療薬は、フェノトリン、イオウ、クロタミンなど、すべて外用薬です。

## ◆作用機序

完全には解明されていませんが、線虫の筋肉・神経に存在するリガンド作動性クロライドチャネルとの関連が強く示唆されています。無脊椎動物の神経・筋細胞に存在するグルタミン酸作動性クロライドチャネルに選択的かつ高い親和性を持って結合します。これにより、クロライドに対する細胞膜の透過性が上昇して神経又は筋細胞の過分極が生じ、その結果、寄生虫を麻痺させ駆虫活性を発現するものと考えられています。

また、安全性については、

- ・哺乳類ではグルタミン酸作動性クロライドチャネルの存在が報告されていない
- ・哺乳類の脳の特異的な結合部位に対するイベルメクチンの親和性が線虫に比べ約100倍低い
- ・ラット等の哺乳類では、イベルメクチン含むアベルメクチン類が血液-脳関門を容易には通過することができない

という事実から、安全性が確保されているものと考えられます。

## ◆新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に有効？

*in vitro* の実験で新型コロナウイルスの増殖抑制を確認したという報告などもあり、イベルメクチンが COVID-19 の治療薬候補の一つとして注目されています。

北里大学は、今後 COVID-19 に対するイベルメクチンの医師主導治験を予定しているとのことです。

## ◆注意

『ストロメクトール<sup>®</sup>錠3mg』については、2020年4月17日付で、出荷調整および適正使用に関するお願い文書が発出されていますので、ご注意ください。また、新型コロナウイルス感染症への有効性の可能性が報じられた他のいくつかの既存薬においても、供給への支障や安全性に対する注意喚起がなされています。（BCGワクチン、ヒドロキシクロロキン、ロピナビル・リトナビル）

## 【参考資料】

添付文書、インタビューフォーム

マルホHP

<https://www.maruho.co.jp/medical/scabies/treatment/medicine.html> (参照2020-6-24)

[https://www.maruho.co.jp/medical/pdf/products/stromectol/news/2004stromectol\\_os.pdf](https://www.maruho.co.jp/medical/pdf/products/stromectol/news/2004stromectol_os.pdf) (参照2020-6-24)

かんじやさんの薬箱 [http://www.generic.gr.jp/index\\_sr.php?mode=list&me\\_id=11790](http://www.generic.gr.jp/index_sr.php?mode=list&me_id=11790) (参照2020-6-24)

日本皮膚科学会 疥癬診療ガイドライン（第3版）

<https://www.dermatol.or.jp/uploads/uploads/files/guideline/kaisenguideline.pdf> (参照2020-6-23)

疥癬診療ガイドライン（第3版追補）

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/dermatol/128/13/128\\_2791/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/dermatol/128/13/128_2791/_pdf/-char/ja) (参照2020-6-23)

PMDA 医薬品医療機器総合機構

（PMDAにおける新型コロナウイルス感染症対策に係る活動について）医薬品の安全対策に関する情報

<https://www.pmda.go.jp/about-pmda/news-release/0012.html#3> (参照2020-7-9)

Antiviral Research Vol.178, June 2020, 104787

<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0166354220302011> (参照2020-6-24)

# 2020年度 地域薬学ケア専門薬剤師 研修施設調整依頼

## 申請受付のお知らせ

2019年12月4日に公布された薬機法において、薬局の機能に関する認定制度が創設され、専門医療機関連携薬局の認定に関する事項（第6条の3関係）が追加されました。

今般、一般社団法人日本医療薬学会（以下、日本医療薬学会）が認定する2020年度の地域薬学ケア専門薬剤師の研修施設（基幹施設）調整依頼申請の受付が開始されましたのでお知らせします。

地域薬学ケア専門薬剤師の認定資格の1つに、地域薬学ケア専門薬剤師研修施設において5年以上の研修歴を有することという要件がありますが、当該研修を履修するためには、日本医療薬学会が認定する各認定制度の指導薬剤師が在籍している地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（基幹施設）との連携研修が必須事項となります。

本申請では、基幹研修施設で研修するための研修希望者と基幹施設の間の調整（マッチング）を行います。なお、当該調整については、広島県薬剤師会に設置された地域薬学ケア専門薬剤師研修調整委員会において、県単位で調整を行います。

本申請の対象となる方は、以下の2つの要件を満たしていることが必須です。

- 1) 地域薬学ケア専門薬剤師（暫定）あるいは地域薬学ケア専門薬剤師（がん）（暫定）認定の資格要件を備えており、今年度、これらの専門薬剤師（暫定）の申請ができる
- 2) 申請者の所属施設が、今年度の地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（連携施設）に申請できる

本専門薬剤師の認定を目指し、研修を行う基幹施設（病院）との調整を希望される方は、日本医療薬学会のホームページ（<https://www.jspahcs.jp/nintei/shinsei/cc-shisetsu.html>）にて、地域薬学ケア専門薬剤師認定制度規程及び同規程細則を十分にご確認の上、お手続きください。

**【受付期限】** 調整申込料振込期限：2020年9月17日（木）  
申請受付期限：2020年9月23日（水）

**【提出先】** 申請書類は、電子メールで次の2か所へ提出すること  
①広島県薬剤師会 E-mail : [yakujimu@hiroyaku.or.jp](mailto:yakujimu@hiroyaku.or.jp)  
②日本医療薬学会 E-mail : [pha@jsphcs.jp](mailto:pha@jsphcs.jp)

**【お問い合わせ先】** お問い合わせは、日本医療薬学会のE-mail（[pha@jsphcs.jp](mailto:pha@jsphcs.jp)）のみです。

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## コロナ禍で家庭菜園に挑戦

二葉 里子

新型コロナウイルスの感染者数が増加したため、4月7日に7都府県を対象として緊急事態宣言が発令された。広島でも自粛ムードが高まって、商業施設の営業時間短縮や休業が始まった。私は仕事以外で人に会うことが少なくなり、仕事も休日出勤や時間外勤務が減った。時間が出来ても感染予防の観点から外出は難しい。自宅にいて楽しいことを増やそうと考えた。野菜を育てることにした。トマト、キュウリ、ブロッコリー、オクラの苗を買って植えた。緊急事態宣言は4月16日に全国に拡大された。益々自宅で過ごす時間が長くなった。



6月初旬にトマトとナスの花が咲いて6月中旬に実を付けた。ところが、トマトのお尻の部分に穴があく。何故?害虫に食べられた?しかし、どれも同じ場所が腐



る。野菜を育てている隣人に相談をすると尻腐病らしい。原因是カルシウム不足で、土作りの段階が大事とのこと。水やりや適当に肥料を与えただけでは育つものでは無いことを知る。スーパーで購入するトマトの値段に納得をした。

今は7月末だが、トマトは普通に美味しい実がなるようになった。ナスもブロッコリーも無農薬で育てたものを調理して美味しいいただいている。



昨年の秋に高知からもらってきたパッションフルーツの苗がグングンと育ち始めた。6月20日に待ちわびたテッセンに似た花が咲いて、1週間後に実をつけた。今も成長し続けている。パッションフルーツは完熟までになんと2~3ヶ月必要らしい。収穫が待ち遠しい。

先日、オクラの花が咲いた。白に近い淡い黄色の花でかわいい。オクラももうすぐ収穫できる。



コロナ禍で、新しい楽しみを見つけた。

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## ひーちゃんのうしたさんぽ (1) Blue Catnip

ひーちゃん



よくお客様にブルーキャットニップって青い猫ですか？  
と聞かれます。実はそうではないんです。  
けっして目立たないけれど、風にゆれる小さな花。  
これがブルーキャットニップでハーブのひとつです。  
このハーブの香りは、猫ちゃんたちが大好きな香りなのです。  
心和ませる雑貨たちの香りに、皆様が集まってくださる  
お店になるよう心がけてネーミングしました。  
お取り扱い商品はナチュラル雑貨、インテリア雑貨、  
作家さんによる手作り雑貨などさまざまです。  
楽しい手作り教室も色々やってます。  
ご来店の際にはゆっくりとご覧になってください。



Copyright 2012.Blue Catnip Allright Reserved.



ご近所の大好きな可愛い雑貨屋さんです。

HP画面を見てみると...

ブルーキャットニップってネーミングした理由が書いてありました。

店長さんらしい~~~~って思わずうなずいてしまった私。

季節ごとに店内は可愛い雑貨でいっぱいです！！

キャンドルやティベア、ビーズステッチ、ドライフラワーなどの手作り教室も開催されていますよ。

今年27周年を迎え、ご近所さんだけでなく遠くからもお客様が来られているようです。

お近くにお越しの際は、是非立ち寄ってみてくださいね。

# シリーズ 薬局紹介 74

## のぞみ薬局

尾道市因島重井町5243-5



皆様はじめまして。

令和元年11月5日、尾道市因島重井町に新規開局しました「のぞみ薬局」です。

従業員は薬剤師1名、事務員1名で、月・火・水・金は9:00~18:00、木・土は9:00~12:30で営業しています。



主に近隣の循環器内科の処方箋を中心に受け付けています。総合病院から独立した先生が生まれ故郷の因島に開業され、その優しいお人柄から、地元の方を始め多くの患者さんに愛されるクリニックです。お陰様で、薬局立ち上げ時は不安で一杯でしたが、順調に滑り出すことができたように思います。

ジェネリック医薬品推奨に取り組んでおり、新規開局であることを生かして、今まで先発品を使用していた患者さんに、薬局を変えるのを機にジェネリックへ変更してみませんかと呼び掛けています。

何となくで先発を選んでいたり、ジェネリックに安かろう悪かろうというイメージを持たれている方もまだ少なからずいらっしゃって、そういう方に理解して頂けるよう伝え方を工夫しています。

当薬局グループの会社目標は【更なる地域貢献を～地域に不可欠な薬局へ～】です。これを達成すべく、地域柄をつかむことに努めています。

当初は少なかったOTCは、近くの広場で毎日グラウンドゴルフに集まるお年寄りの方々へのドリンクであったり、血圧管理に気を使われている方への減塩調味料であったり、地域の声を聞いて増えてきました。今後も身近なニーズや季節に合わせたOTCをできるよう情報収集していきます。

最近、処方箋を持って来られる時以外にも、近所の方がちょっとした健康相談や世間話で立ち寄って下さることがあります。まだまだ駆け出しの薬局ですが、地域にしっかり根差したかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師となれるよう、日々精進して参ります。

以下私事になりますが、この薬局に勤めることになって、尾道市の本土にある自宅から因島まで、橋を渡る通勤スタイルに変わりました。

朝が弱い為通勤時間が延びることを少し憂鬱に思っていましたが、晴れた日の波がキラキラ光る様子や、瀬戸内の島々を横目にちょっとしたドライブである通勤時間が、今となっては毎日の癒しでもあります。半休の日に、因島名物のはっさく大福を買って海を眺めながら食べているときは、なんだか時間がゆっくり流れているような感覚になりました。

そんな因島のおおらかで優しい方に囲まれて働けていることに感謝しながら、今日も頑張ります。

皆様、のぞみ薬局をどうぞ宜しくお願ひ致します。



次回は、福山市薬剤師会 蔵王薬局さんです。

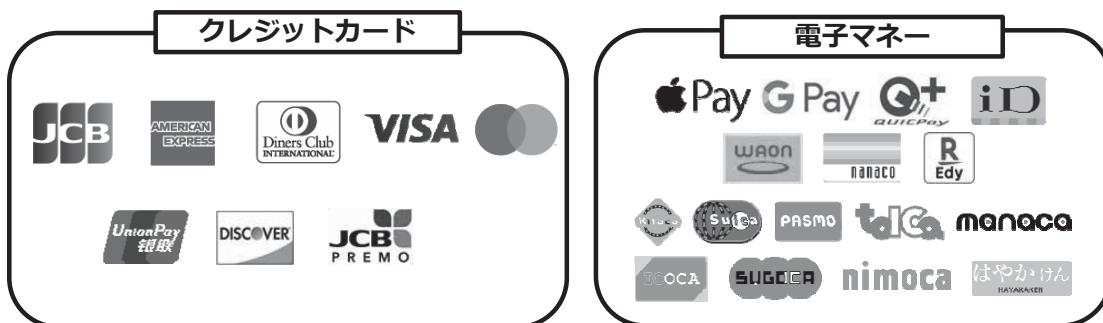
(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

## クレジットカード・電子マネーご導入のご案内

期間限定（2020年10月31日お申込受付）までにお申込みで  
据置決済端末機本体無償ご提供！！

JMSなら1度のお手続きでクレジットカード  
電子マネーもまとめて取扱い可能に！

据置端末本体代金0円！ 端末月額利用料0円！



※ご注意事項

- △新規にクレジットカードと電子マネーお申込店様のみ対象となります。既にクレジットカード取扱店様は対象外となります。
- △端末機設置には、LAN回線+インターネット環境が必要となり、設置環境整備に掛かる費用は、加盟店様のご負担となります。

【お申込お手続きについて】

広島県薬剤師会事務局様(082-262-8931)または、株式会社ジェイエムエスのお問い合わせ先(082-222-4251)までご連絡ください。ジェイエムエス係員がお手続きをご案内いたします。

### 【本件お問合せ先】

「据置決済端末機本体無償提供会社」

株式会社ジェイエムエス 担当拠点:広島 担当者:森川

お問合せ先:082-222-4251(9:45AM~18:00PM 土日祝休)

「会社概要」

名称: 株式会社ジェイエムエス  
本社: 東京都新宿区大久保3-8-2  
住友不動産新宿ガーデンタワー  
設立: 2000年6月  
資本金: 8,000万円

「事業内容」

クレジットカード事業などに関する加盟店業務の代行業  
株主:(株)ジェーシービー、三菱UFJニコス(株)  
ユーシーカード(株)  
営業拠点:東京・大阪・名古屋・札幌・福岡  
仙台・大宮・広島

**JMS**  
株式会社ジェイエムエス

## 書籍等の紹介

### 「在宅医療のKEY&NOTE—薬学の知識と臨床が出会う

場所—〔改訂版〕

編 集：手嶋無限、中嶋幹郎、狭間研至  
発 行：株式会社 薬ゼミ情報教育センター  
判 型：A4判、205頁  
価 格：定 価 2,750円  
会員価格 2,310円  
送 料：1部 440円

### 「ジェネリック医薬品リスト 令和2年8月版」

編 著：医薬情報研究所  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：A5判、642頁  
価 格：定 価 3,740円  
会員価格 3,300円  
送 料：1部 550円

### 「保険薬事典プラス 令和2年8版」

編 著：薬業研究会／制作  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：A5判、1,074頁  
価 格：定 価 5,060円  
会員価格 4,550円  
送 料：1部 550円

### 「内服薬 経管投与ハンドブック 第4版」

編 著：藤島一郎／監、倉田 なおみ／編  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：B6判、1,408頁  
価 格：定 価 5,830円  
会員価格 5,170円  
送 料：1部 550円



※価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルできません。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局 TEL (082) 262-8931 FAX (082) 567-6066  
担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

— 謹んでお悔やみ申し上げます —



#### 鈴木 荘司 氏 逝去

ご逝去されました。  
葬儀は7月5日（日）に執行されました。

喪主：鈴木 美和子 氏

#### 小早川 雅章 氏 逝去

ご逝去されました。  
葬儀は7月27日（月）に執行されました。

喪主：小早川 由美子 氏

## 告 知 板

令和2・3年度公益社団法人広島県薬剤師会  
代議員選挙・補欠の代議員選挙 結果について

令和2年8月28日

公益社団法人 広島県薬剤師会  
会長 豊見 雅文

令和2年6月25日告示の令和2・3年度公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙・補欠の代議員選挙につきまして、8月28日に公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会の西谷啓委員長より、選挙区ごとの当選者の報告を受けたことから、公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則第18条第2項により、当選者を告示いたします。

なお、任期は令和4年6月実施予定の代議員選挙・補欠の代議員選挙の終了の時までとなります。

## ▼代議員当選者82名（敬称略）【】内の数字は定数

## 広島市薬剤師会【23名】

井手 真由美、今田 哲生、岩本 義浩、畠井 浩子、  
大谷 純一、形部 宏文、栗原 正亮、河内 一仁、  
合原 憲太、後藤 正明、坂本 徹、佐々木 薫英、  
高村 豊至、田中 宏明、出張 景子、長坂 晋次、  
野村 伸昭、日浦 昌洋、開 浩一、水谷 浩、  
森川 悅子、山内 純子、吉川 勇人

## 安佐薬剤師会【10名】

秋本 浩志、加藤 賴孝、木村 昌彦、清原 一樹、  
貞永 昌夫、新佛 暢康、峠 文子、藤川 美幸、  
藤本 瑞枝、山田 篤志

## 安芸薬剤師会【5名】

皮間 壽美子、末次 達也、長坂 晃治、畠山 厚、  
原田 靖子

## 広島佐伯薬剤師会【4名】

池田 和彦、大井 健太郎、呑田 敬三、  
長谷川 項一

## 大竹市薬剤師会【1名】

中曾 貴章

## 廿日市市薬剤師会【3名】

石本 晃一郎、新出 恵、渡邊 理恵子

## 東広島薬剤師会【5名】

出口 正光、小埜 真理子、中島 啓介、原田 裕子、  
藤政 智栄

## 吳市薬剤師会【6名】

井上 映子、大塚 幸三、中嶋 都義、花岡 宏之、  
濱崎 匡史、横田 直典

## 竹原薬剤師会【2名】

永井 清之、中山 陽治

## 福山市薬剤師会【10名】

橋高 道則、作田 利一、高橋 富夫、田口 直子、  
萩原 謙二、美野 博則、村上 篤行、村上 寛子、  
山岡 恵美子、山口 恵徳

## 三原薬剤師会【3名】

玉浦 秀一、肥後 克彦、宗廣 秋路

## 尾道薬剤師会【4名】

麻生 祐司、石井 淳規、友滝 恵子、山崎 有理子

## 因島薬剤師会【1名】

津國 美香

## 三次薬剤師会【3名】

清原 厚子、杉田 善信、政岡 淳

## 広島県行政薬剤師会【2名】

小田 佐知子、徳永 克志

## ▼補欠の代議員当選者16名（敬称略）【】内の数字は定数

## 広島市薬剤師会【3名】

田中 憲、佐伯 康之、野村 真由美

## 安佐薬剤師会【1名】

横田 正泰

## 安芸薬剤師会【1名】

中神 徹

## 広島佐伯薬剤師会【1名】

辻 哲也

## 大竹市薬剤師会【1名】

奥本 啓

## 廿日市市薬剤師会【1名】

渡邊 英晶

## 東広島薬剤師会【1名】

島崎 一郎

## 竹原薬剤師会【1名】

片山 康至

## 福山市薬剤師会【1名】

西永 真治

## 三原薬剤師会【1名】

松尾 一法

## 尾道薬剤師会【1名】

田邊 厚雄

## 因島薬剤師会【1名】

岡野 郁美

## 三次薬剤師会【1名】

中村 徹志

## 広島県行政薬剤師会【1名】

源内 智子



(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

# 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。  
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。  
生活費の実費を補償するものではありません。

## 1口当たりの月払保険料

保険期間:2019年8月1日午後4時から2020年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
月 払 保 険 料	タイプ	Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(令和元年8月1日)の満年齢をいいます。

## おすすめ!

### 入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。  
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

## 制度の特徴

1

### 24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間\*1を超えた場合に補償します。\*2

\*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

\*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し動けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

### 天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。

※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

### 充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」

サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関を  
ご案内します。



### ・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることができます。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

## 令和2年度 くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表

公益社団法人 広島県薬剤師会

月 日	地域薬剤師会名	場 所	備 考
10月4日 (日)	広 島	中区地域保健センター	中区健康よろず相談会
9月17日 (木) 11月19日 (木) 未 定 3月18日 (木)	安 佐	安佐南区総合福祉センター 安佐北区総合福祉センター 安佐医師会館 (予定) 安佐南区総合福祉センター	オアシスあさみなみ スマイルあさきた 安佐地区地域ケアフォーラム2020 オアシスあさみなみ
10月頃予定	安 芸	海田西小・中学校、ひまわりプラザ	ワッショイ！かいた
10月9日 (金) ~20日 (火)	廿日市	ウッドワンさくらピア 市民ホール	廿日市市みんなの健康展
9月27日 (日)	竹 原	竹原市保健センターふくしの駅周辺	令和2年度竹原市ふくし健康まつり
12月頃予定	三 原	リージョンプラザ	がんフォーラム (市民公開講座)

開催予定なし：広島佐伯・大竹・東広島・福山・尾道・因島・呉

【備考】三次は開催自体が未定

広島は8月末に開催の有無を最終決定予定

※ 8月25日現在

### 「子育て応援団すこやか2020」の開催について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期されておりました標記イベントは、11月1日 (日) に地上波テレビ放送と WEB にての開催となります。

つきましては、今年度の“薬剤師スタッフ募集”はありません。ご了承ください。

なお、イベントの詳細につきましては、広島テレビ WEB サイトにて公開される予定でありますことを併せて申し添えます。

何卒、ご理解くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

## 薬剤師国家試験 正答・解説



8頁 問25

## 解 説

生物化学的酸素要求量（BOD）は、水中の有機物などの水質汚濁物質を微生物が酸化分解する際に消費される酸素の量で表したものであり、河川の有機汚濁をはかる代表的な指標である。一般的に5日間の溶存酸素量（mg/L）の変化をもとに算出する。溶存酸素は、ワインクラー法により測定する。

Ans. 1

10頁 問48

## 解 説

凝固点降下度は、溶媒に固有の値であるモル凝固点降下（K・kg/mol）と質量モル濃度（mol/kg）の積で求まる。溶質が水に溶解したときに解離する場合、例えば、塩化カルシウムでは、 $\text{CaCl}_2 \rightarrow \text{Ca}^{2+} + 2\text{Cl}^-$  となり、1 mol がイオン化することで実質的に3 mol になる。したがって、解離を考慮したときのモル数が最も高い塩化カルシウムの凝固点降下度が最も大きい。

Ans. 4

13頁 問62

## 解 説

重症筋無力症は、神経筋接合部シナプス後膜のアセチルコリン受容体に対する自己抗体が産生され、神経筋伝達障害を呈する自己免疫疾患である。皮膚筋炎は、原発性の炎症性ミオパチーである多発性筋炎に加えて特徴的な皮膚病変を認めるものである。多発性硬化症は、原因不明の中枢性脱髓性疾患。ギラン・バレー症候群は、自己免疫反応による（軸索直接障害型もある）末梢性の脱髓性疾患である。筋ジストロフィーは設問文の通りである。皮膚筋炎は遺伝する傾向があるが、これらのなかで確実な遺伝性疾患は筋ジストロフィーのみである。

Ans. 2

17頁 問80

## 解 説

希少疾病用医薬品は、他の医薬品に優先して承認審査を受けられる。（医薬品医療機器等法第14条第7項）

Ans. 5

40頁 問99

## 解 説

- 1 ○ 不活性気体を封入した筒の中を放射線が通過すると不活性ガスが電離して管内に設置された電極間にパルス電流が発生するので、その通電回数をカウントする。
- 2 ×  $\gamma$  線と物質の代表的な相互作用には、光電効果、電子対生成、コンプトン散乱がある。
- 3 ×  $\alpha$  線では、線源より距離が増加するに従って空気中における電離は増加し、止まる直前に急激な増加を示す（Bragg 曲線：Point の図参照）。
- 4 ○ こうしたX線を制動X線という。
- 5 × 放射線の物質相互作用の1つである写真作用のことを述べた記述であれば誤りである。写真作用では銀イオン（銀化合物）を還元して潜像というものを得、その後、現像、定着を経て放射写真を得る。

Ans. 1、4



気がつけばもう9月。

新型コロナウイルスで自粛しっぱなしです。

なにか夏っぽいことしたかな?と考えてみると、お盆に家族で花火をしたこと、お墓参りをしたことくらいかな。最近は、バーベキューしたいなーなんて考えたりしてます。外は暑いですけどね。

とりあえず、体調に注意しながらお仕事頑張ります。

<あいろん>

「アンサンブル・シンデレラ 病院薬剤師の処方箋」見られていますか??  
私、毎週欠かさず見ていますよ  
葵ちゃん!頑張っていますね  
いつもみんなに走りまわらないよ  
なんて思うときもありますが。。  
それも含め、いつも感動しています  
頑張れ~~葵ちゃん  
私ももう少し(?)若かったら、一緒に走りた~~い(笑)

<もい鳥>

病院薬剤師が主人公のドラマ、毎週楽しみにしています。ストーリーも登場人物も、原作のマンガをそのままではなく、オリジナルキャラがいたり、ストーリーもいろいろなエピソードを組み合わせていたり、様々なアレンジがなされていて、ドラマ作る人たちはすごいなあと思います。確かに過度に脚色されているところもありますが、私は楽しんで観ています。  
私ももし入院したら、石原さとみちゃんみたいなかわいくてひたむきな薬剤師さんに寄り添ってもらいたいなあ、とか思いながら(\*^\_\_^\*)。

<みづき>

新型コロナウイルス感染症は、我「コアラ王国」でも、深刻となっております。幸い、家族や仲間たちに「陽性者」や「濃厚接触者」は今のところいませんが、いつ「PCR検査を受けてください」と、言われてもおかしくない状況です。秋になり、今までのような自粛生活から少し緩んでくることもあるかと思いますが、最大の警戒をしながら、活動していきたいと思います。  
でも、みんなで芝生の上を歩きたいなあ・・・

<コアラChanズ>

### 編集委員

谷川 正之	中川 潤子	有村 典謙	豊見 敦
平本 敦大	宮本 一彦	安保 圭介	下田代幹太
森広 亜紀	松井 聰政	永野 利香	

### 表紙写真

### シシウド (セリ科)

根を獨活として薬用にします。Angelica pubescens Maximが学名です。属名のAngelicaとはエンジェルの意味で種小名の pubescensとは青春という意味を含むラテン語で構成されています。急な首肩部の痛みに獨活葛根湯、体力のある人の腰痛に獨活湯、皮膚病に用いる荊防排毒散などの漢方処方に配剤されます。

写真解説:吉本 悟先生(安芸薬剤師会) 撮影場所:道後山



令和 2 年 7 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

## 疑義解釈資料の送付について（その20）

標記について、厚生労働省保険局医療課から別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本年 7 月 1 日より、小売業に属する事業者には、商品の販売に際して、プラスチック製買い物袋の排出抑制を促進するため、消費者がその商品の持ち運びに用いるためのプラスチック製買い物袋を有料で提供することが義務付けられます。

薬局は産業分類上、小売業であることから、プラスチック製買い物袋の費用を徴収する事業所となります。OTC 医薬品等の販売時のほか、保険調剤においても同様の取り扱いとなるため、今般、その取り扱いが示されました。

### ○「令和 2 年度診療報酬改定について」

厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 > 令和 2 年度診療報酬改定について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\\_00027.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00027.html)

### 【療養の給付と直接関係ないサービス等】

問 1 令和 2 年 7 月 1 日から医薬品・化粧品小売業等において、プラスチック製買い物袋の有料化が必須となるが、保険薬局において、薬剤又は治療材料等の支給を行う場合に、一部負担金とは別にプラスチック製買い物袋の費用を徴収することは、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」に抵触するか。

(答) 患者に交付するプラスチック製買い物袋に係る費用は、療養の給付と直接関係ないサービス等の費用に該当するため、抵触しない。ただし、この場合、予め患者に対し、サービスの内容や料金等について明確かつ懇切に説明し、同意を確認の上徴収するなど「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」（平成17年9月1日保医発第0901002号）に従い運用すること。

問 2 保険医療機関において、薬剤又は治療材料等の支給を行う場合に、一部負担金とは別に自主的取組としてプラスチック製買い物袋の費用を徴収することは、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」に抵触するか。

(答) 保険医療機関自体の自主的取組としてプラスチック製買い物袋の費用を徴収する場合についても、問 1 と同様に取り扱って差し支えない。（なお、保険医療機関内に設置された別法人による小売業者は、プラスチック製買い物袋の有料化が必須である。）

問 3 令和 2 年 3 月 23 日付の一部改正通知において、療養の給付と直接関係ないサービス等の具体例として「保険薬局における患者等への薬剤の持参料及び郵送代」及び「保険医療機関における患者等への処方箋及び薬剤の郵送代」が記載されているが、衛生材料又は保険医療材料の持参料及び郵送代も同様に、患者から徴収してよいのか。

(答) 保険医療機関又は保険薬局における患者等への衛生材料又は保険医療材料の持参料及び郵送代についても、薬剤と同様に取り扱って差し支えない

令和2年7月13日  
広島県薬剤師会保険薬局部会

## お盆中の調剤について

要件を満たす薬局\*が、8月13日～15日、中国四国厚生局に薬局の休業日（終日）として届け出ている場合、その届け出た期間中に、地域薬剤師会の輪番制で当番薬局として開局した際は、時間外加算を算定することができます。（2018年版保険薬局業務指針P99参照）

この場合、店内に輪番制で開局している旨を掲示し、時間外扱いであることを告知してください。明細書の発行が義務づけられており、患者に説明できない加算を算定することはできません。

地域薬剤師会の輪番制に参加するには、保険薬局部会会員で、応需薬局登録（県薬ホームページで一覧できます）が必要ですので、所属の地域薬剤師会にご確認ください。

\*要件を満たす薬局：保険薬局部会会員・応需薬局登録済であり、支部当番薬局として、開局している



令和2年8月7日  
広島県薬剤師会保険薬局部会

## 備蓄検索システムについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

サーバーの故障により、大変ご迷惑をお掛けしておりました備蓄検索システムですが、この度、リニューアルいたしましたので、お知らせいたします。

- オフライン在庫検索をなくし、全ての操作がWebでできるようになりました。
- 近所の薬局から検索できるようになった他、選択したエリアの薬局を加えて検索できるようになりました。
- 在庫医薬品の登録もCSVファイルをアップロードすることで簡単に更新することができが可能になりました。
- その他、詳細についてはログイン後、「画面の説明」、「操作マニュアル」等をご覧ください。

本システムに関するお問合せはこちら  
[info@hiroyaku.or.jp](mailto:info@hiroyaku.or.jp)

## オンライン服薬指導時のキャッシュレス決済について

オンライン診療・オンライン服薬指導の時、一部負担金等の決済のためにPayPayが利用可能になりました。

<https://medit.tech/paypay-for-online-medical-consultation-2020/>

広島県薬では、キャッシュレスについて、JMSを通じて様々なクレジット会社と契約することをお知らせしていましたが、JMSの契約先にPayPayは入っていません。そこで、広島県薬ではPayPayもご紹介することに致しました。

通常の店舗用のQRコードとは異なるオンライン決済専用のQRコードをビデオ通話上で提示し、患者がPayPayアプリでQRコードを読み取って金額を入力して決済をするというものです。（店舗用のQRコードを遠隔で使用することは許されていません）

問い合わせ先 ●営業担当：長尾 恭兵 ●電話番号：090-6517-3336  
メールアドレス：[kyohei.nagao@paypay-corp.co.jp](mailto:kyohei.nagao@paypay-corp.co.jp)

# 平成30年度に実施した個別指導において 保険薬局に改善を求めた主な指摘事項

## I 調剤全般に関する事項

### 1 処方箋の取扱い

- (1) 次の不備のある処方箋を受け付け、調剤を行っている不適切な例が認められたので改めること。
- ①使用期間を超過している処方箋。
  - ②約束処方が記載されている処方箋。
- (2) 「処方」欄の記載に次の不備のある処方箋につき、疑義照会をせずに調剤を行っている不適切な例が認められたので改めること。
- ①用量の記載がない。
  - ②屯服薬の用法の記載がない。
  - ③用法の記載がない。

例 外用薬の使用部位の記載がない

アドフィードパップ、オイラックス H クリーム、ケトプロフェンテープ、セルタッチパップ、テルビナフィン塩酸塩クリーム、ヒルドイドソフト軟膏、ヒルドイドクリーム、ヒルドイドローション、フェルナビオンパップ、モーラステープ、モーラスパップ、モーラスパップ XR、ラミシール外用液、リンデロン V 軟膏、ルリコンクリーム、ロキソニンテープ、ロキソプロフェンNaテープ、ロコアテープ、ヤクバンテープ

例 外用薬の用法の記載がないもの

SP トローチ

④用法の記載が不適切である。

例 用法の記載が医師の指示通りとなっている。  
内服薬と屯服薬の区別を適正に行っていない。  
屯服薬の用法の記載がない（例：トラマール OD 錠）

⑤屯服薬の1日の服用回数の記載がない。

例 エチゾラム錠

カロナール錠  
カロナールシロップ  
クロチアゼパム錠  
サラザック配合顆粒  
テグレトール錠  
ブスコパン錠  
ロキソニン錠

⑥外用薬の用法日の使用回数の記載がない。

### 2 処方内容の変更

- (1) 処方内容の変更について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ①処方箋に変更の内容の記載が不十分。
- (2) 処方内容について確認を適切に行っていない（処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方箋又は調剤録に記載していないものを含む。）次の例が認められたので改めること。
- ①薬剤の処方内容より禁忌投薬が疑われるもの。
  - ②医薬品医療機器等法による承認内容と異なる効能効果（適応症）での処方が疑われるもの。
  - ③医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用量で処方されているもの。

例 セレコックス錠200mg の1日3回投与

センノシド錠の1日6錠投与

タムスロシン塩酸塩OD錠0.2mgの1日2回投与

フルニトラゼパム錠の1日4mg投与

ヨーデルS糖衣錠の1日4錠投与

高齢者に対するサイレース錠1mg1.5錠または2mg投与

- ④医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法で処方されているもの。

例 アジルバ錠の1日2回投与

アスピリンと併用されていないエフィエント錠

アゼルニジピン錠の就寝前投与

アテレック錠の1日2回投与

アルファロールカプセルの1日2回投与

アルロイドG内用液の食後投与

一硝酸イソソルビド錠の1日1回投与

エビリファイ錠の1日4回投与

オメプラゾール錠の1日2回投与

オルメサルタンOD錠の1日2回投与

カリーウニ点眼液の1日1回投与

キネダック錠の食後投与

クエン酸第一鉄Na錠1日3回投与

グリメピリド錠の1日3回投与

サインバルタカプセルの就寝前投与

サインバルタカプセルの夕食後投与

サインバルタカプセルの1日2回投与

シングレア錠（モンテルカスト錠）の朝食後投与  
タケプロンOD錠（ランソプラゾールOD錠）の1日2回投与  
タフマックE配合カプセルの食前投与  
チラーデンS錠の1日2回投与  
ディオバン錠（バルサルタン錠）の1日2回投与  
トラムセット配合錠4錠の1日2回投与  
ナウゼリン錠（ドンペリドン錠）の食後投与  
ニフェジピンCR錠の1日3回投与  
ノイロトロピン錠の1日3回投与  
ノルバスク錠（アムロジン錠）の1日2回投与  
プリンペラン錠の食後投与  
プラビックス錠の1日2回投与  
ベイスンOD錠の毎食後投与  
ヘルベッサーRカプセル（ジルチアゼム塩酸塩Rカプセル）の1日2回投与  
ミカルディス錠（テルミサルタン錠）の1日2回投与  
ミケラン錠の1日4回投与  
ヨーデルS糖衣錠の1回3錠就寝前投与  
ランタス注カートの1日2回投与  
リリカOD錠の1日3回投与  
レクサプロ錠の朝食後投与  
レニベース錠の1日2回投与  
ロスバスタチンOD錠の1日2回投与  
ローコール錠の朝食後投与  
ワーファリン錠の1日2回投与  
ワンアルファ錠の1日2回投与  
⑤過量投与が疑われるもの。  
例 アゼルニジピン錠16mgの2錠投与  
アルダクトンA錠の150mg  
重質酸化マグネシウムの1日3.6g投与  
マーズレンS配合顆粒の1日3g投与  
ヨーデルS糖衣錠の1日4錠投与  
1日総量が1500mgを超すトラムセット配合錠及びアセトアミノフェンの投与  
⑥倍量処方が疑われるもの。  
例 サイレス錠  
ロフラゼプ酸エチル錠  
デパス錠  
⑦重複投薬が疑われるもの。  
例 ミカムロ配合錠AP及びアムロジピンOD錠  
アズノールST錠口腔用及びアズノールうがい液  
タケルダ配合錠及びバイアスピリン錠  
ダイオウ末及びジンコウ大柴胡湯FCエキ

ス細粒医療用  
シャクヤク及びジンコウ巧薬甘草湯FCエキス細粒医療用  
他科によるサインバルタカプセル20mg投与  
ニトロールRカプセル及び、ニトロダームTTS25mg  
⑧薬学的に問題がある多剤併用が疑われるもの。  
例 メトリジン錠とアジルバ錠  
メトリジン錠とノルバスク錠  
⑨漫然と長期にわたり処方されているもの。  
例 アリナミンF糖衣錠、シナール配合錠、ノイロビタン配合錠、ハイシー顆粒、ハイポン錠、パンビタン末、ビタノイリンカプセル、ビタメジン配合カプセルB25、ピドキサール錠、フラビタン錠、ユベラ錠、ビタダン配合錠、メコバラミン錠

### 3 調剤

(1) 調剤について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①処方医が後発医薬品への変更を認めている場合に、患者に対して後発医薬品に関する説明を適切に行っていない。  
②先発医薬品から後発医薬品への変更調剤が可能な処方箋を受け付けた場合であって、当該処方に係る後発医薬品を支給可能又は備蓄しているにもかかわらず、先発医薬品を調剤している。

### 4 調剤済処方箋の取扱い

(1) 調剤済処方箋について、次の事項の記載がない例が認められたので改めること。  
①調剤済年月日。  
②保険薬局の所在地。  
③保険薬局の名称。  
④保険薬剤師の署名又は記名・押印。  
⑤調剤した保険薬剤師の記名に代えて当該保険薬剤師の氏名が入ったスタンプを利用した場合における当該保険薬剤師による押印。  
(2) 調剤済処方箋の「備考」欄又は「処方」欄に記入する次の事項の記載がない例が認められたので改めること。  
①医師又は歯科医師に照会を行った場合の、その回答内容。

### 5 調剤録の取扱い

(1) 調剤録の記入について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①調剤した保険薬剤師の氏名を記載していない。

- ②調剤年月日が誤って記載されている。
- ③調剤録と処方箋に記載されている薬剤師名が一致しない。
- ④疑義照会の内容・時間・担当者名等の記載が不十分。

## II 調剤技術料に関する事項

### 1 調剤料

- (1) 調剤料について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
処置薬に対し調剤料を算定している不適切な例が認められたので改めること。
- 例 キシロカインゼリー  
リドカイン塩酸塩ビスカス  
①服用時点が同一である内服薬を、1剤とすべきところ、2剤として算定している。

### 2 噫下困難者用製剤加算

- (1) 噫下困難者用製剤加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①薬剤師が剤形の加工の必要を認め、医師の了解を得た後剤形の加工を行った場合において、その旨を調剤録等に記載していない。

### 3 一包化加算

- (1) 一包化加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
例 一包化加算を算定した範囲の薬剤について、自家製剤加算を算定。  
一包化の理由が不明瞭。  
①服用時点の異なる2種類以上の内服用固形剤又は1剤であって3種類以上の内服用固形剤が処方されていないときに算定している。  
②処方箋に一包化の指示がなく、治療上の必要性が確認できないものについて、医師の了解を得ず、一包化の理由を明確にしないまま一包化を行っている。  
③医師の了解を得た上で行ったものではない場合に算定している。  
④薬剤師が一包化の必要性を認め、医師の了解を得た後に一包化を行った場合において、医師の了解を得た旨及び一包化の理由の調剤録等への記載がない又は不十分。  
⑤薬学的観点から一包化を行う理由に疑義がある場合に処方医に確認していない。

### 4 自家製剤加算

- (1) 自家製剤加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①調剤録等に製剤工程を記載していない。  
②予製剤による場合にもかかわらず、100分の20に相当する点数を算定していない。

### 5 計量混合調剤加算

- (1) 計量混合調剤加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①予製剤による場合にもかかわらず、100分の20に相当する点数を算定していない。

### 6 調剤料の夜間・休日等加算

- (1) 調剤料の夜間・休日等加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①加算とならない日又は時間帯において調剤を行った場合に算定している。

## III 薬学管理料に関する事項

### 1 薬剤服用歴管理指導料

- (1) 居宅療養管理指導費を算定している月に薬剤服用歴管理指導料（薬学的管理指導計画に係る疾病と別の疾病又は負傷に係る臨時の投薬が行われた場合を除く。）を算定している例が認められたので改めること。

### 2 薬剤服用歴の記録

- (1) 薬剤服用歴の記録について、次の不適切な例が認められたので改めること。  
①薬剤服用歴の記録への記載が、指導後速やかに完了していない。  
②鉛筆で記載している。  
③次の事項の記載が不十分である。  
○処方内容に関する照会の要点等。  
○患者の体質（アレルギー歴、副作用歴等を含む）。  
○薬学的管理に必要な患者の生活像。  
○後発医薬品の使用に関する患者の意向。  
○疾患に関する情報（既往歴、合併症、他科受診において加療中の疾患に関するものを含む）。  
○併用薬（要指導医薬品、一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品を含む）等の状況。  
○飲食物（服用中の薬剤との相互作用が認められているものに限る）の摂取状況。  
○服薬状況（残薬の状況を含む）。  
○患者の服薬中の体調の変化（副作用が疑われる）。

る症状など)。

○患者又はその家族等からの相談事項の要点。

○服薬指導の要点。

例 麻薬管理指導加算

外来服薬支援料

当該薬剤の名称

服薬支援の内容及び理由

○手帳を活用しなかった場合はその理由と患者への指導の有無。

○今後の継続的な薬学的管理及び指導の留意点。

④次の事項の記載がない。

○処方内容に関する照会の要点等。

○併用薬（要指導医薬品、一般用医薬品、医薬部外品及び健康食品を含む）等の状況。

○飲食物（服用中の薬剤との相互作用が認められているものに限る。）の摂取状況。

○指導した保険薬剤師の氏名の記載がない。

品について算定している。

例 抗てんかん剤として処方されていないエクセグラン錠、テグレトール錠及びリボトリール錠  
免疫抑制剤として処方されていないデカドロン錠、プレドニゾロン錠及びベタメタゾン錠  
不整脈用剤として処方されていないペルサンチンⅠカプセル及びビソプロロルフルマロ酸塩錠

②特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合に、その全てについての必要な薬学的管理及び指導を行っていない。

③対象となる医薬品に関して、患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点の薬剤服用歴への記載がない又は不十分。

④従来と同一の処方内容にもかかわらず当該加算を継続して算定する場合に、重点的に行った指導の内容を薬剤服用歴の記録に記載していない。

### 3 薬剤情報提供文書

(1) 薬剤情報提供文書について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①服用及び保管取扱い上の注意事項の記載が画一的となっている。

### 4 薬剤服用歴の記録（電磁的記録の場合）の保存等

(1) 電子的に保存している記録について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

①パスワードの有効期間を適切に設定していない。  
パスワードは定期的（2ヶ月以内）に変更すること。

### 5 麻薬管理指導加算

(1) 麻薬管理指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①麻薬の服用状況、残薬の状況、保管状況を確認していない。

②薬剤服用歴の記録に指導の要点の記載がない。

### 6 重複投薬・相互作用等防止加算

(1) 重複投薬・相互作用等防止加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①処方医に連絡確認を行った内容の要点、変更内容について、薬剤服用歴の記録への記載がない。

### 7 特定薬剤管理指導加算

(1) 特定薬剤管理指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①特に安全管理が必要な医薬品に該当しない医薬

### 8 乳幼児服薬指導加算

(1) 乳幼児服薬指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①乳幼児に係る処方せんの受付の際に確認した、体重、適切な剤形その他必要な事項等について、薬剤服用歴の記録及び手帳への記載がない又は不十分。

②薬剤服用歴の記録に患者の家族等に対して行った適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導の要点の記載が不十分。

### 9 かかりつけ薬剤師指導料

(1) かかりつけ薬剤師が行う服薬指導等について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①患者が受診している全ての保険医療機関の情報、服用している処方薬、要指導医薬品及び一般用医薬品並びに健康食品等について、薬剤服用歴の記録への記載が不十分。

### 10 外来服薬支援料

(1) 外来服薬支援料について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①薬剤服用歴の記録に次の事項を記載していない。  
○処方医の了解を得た旨又は情報提供した内容

### 11 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料

(1) 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料の算定について、次の不適切な例が認められたので改めること。

①薬剤服用歴の記録に次の事項の記載が不十分である。

- 訪問に際して実施した薬学的管理指導の内容  
(服薬状況、副作用、相互作用等に関する確認等を含む)

## IV 事務的・事項

### 1 登録・届出事項

- (1) 次の届出事項の変更が認められたので、速やかに届け出ること。
- ①保険薬剤師（非常勤）の異動（採用、退職を含む）
- ②開局時間
- ③休業日
- 例 年末年始等の休業日

### 2 薬局の管理等

- (1) 薬局の管理等について、次の不適切な事項が認められたので改めること。
- ①後発医薬品の備蓄に関する体制、後発医薬品の調剤に必要な体制の確保に努めていない。

## V その他

### 1 調剤報酬明細書の記載

- (1) 調剤報酬明細書の記載方法に誤りが認められたので改めること。
- ①一包化加算について、当該加算の算定対象となる剤が複数ある場合に、一包化した薬剤について、一包化を行った全ての剤の「加算料」欄に「包」の記号を記載していない。
- ②介護施設入所者について、特記事項欄に略号を記載していない。

### 2 保険請求に当たっての請求内容の確認

- (1) 保険薬剤師が行った調剤に関する情報の提供等について、保険薬局が行う療養の給付に関する費用の請求が適正なものとなるよう努めて改めること。
- ①保険薬剤師による処方箋、調剤録、調剤報酬明細書の突合・確認が行われていない。

### 3 関係法令の理解

- (1) 健康保険法をはじめとする社会保険各法並びに医薬品医療機器等法等の保険医療に関する法令の理解が不足しているので、法令に関する理解により一層努めること。

## 国会レポート

### 厚生労働委員会



自由民主党政務調査会会長代理  
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

通常国会は6月17日に閉会しましたが、参議院の厚生労働委員会は7月2日に閉会中審査を行い、質問に立ちました。

持ち時間は20分と限られた中で、国民の最も関心の高い新型コロナウイルス感染症について政府の考えを尋ねました。

一つは、人々の活動自粛で疲弊した社会生活を改善して、経済活動を活性化するための大規模な経済対策に関して、その対策の一つである医療従事者に対する慰労金給付を取り上げました。政府はこの給付対象について、感染リスクの高い患者、利用者との接触を伴う医療機関等に勤務する方を対象とし薬局はその対象とはしなかった旨、これまでも答弁しています。

政府として、対象者をどこかで線引きしなければならない立場は理解しつつも、横浜港に停泊したクルーズ船において新型コロナウイルスの集団感染の発症時には、薬剤師が現地にて乗船客等への薬剤対応業務に当たったこと。薬局は対物から対人への業務転換が進められ、医療保険、介護保険における在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導費の算定件数は、平成30年には約1,100万件と、数年前から倍増していること。等を例に挙げ、薬局の薬剤師が決して薬局の中で調剤業務のみをしているのではないことへの理解を強く求めました。

次に、新型コロナウイルスの検査試薬について、公的な指導や製品の品質管理、精度管理がなされていない抗体検査薬が市場に流通していることに対し、適切な管理等の早急な措置を要請しました。

新型コロナウイルスの新規感染者数は、再び増加傾向が見受けられます。3密を避けるなど、新たな生活様式への取組が何よりも必要となっています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 国会レポート

## 来年度予算の概算要求に向けて

自由民主党政務調査会会長代理  
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

8月に入り、関東地方もようやく梅雨明けとなりました。新型コロナウイルスの新規感染者は、先月初めから再び増加しはじめ、全国で1日に1,000人を超える感染者の報告が続いています。緊急事態宣言の発せられた4月頃と比較して、PCR検査等の検査実施件数が増加していることや重症患者が少ないとなど、その状況に違いはあるものの、新規感染者が増加しているのは間違ない事実です。感染の拡大防止と社会経済活動の回復を両立させるためには、3密を避けるなど国民一人一人が新たな生活様式に取り組むことが、改めて求められています。

さて、来年度予算の概算要求の提出締め切りは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて9月30日とされ、例年より一月遅れとなっています。財務省は、概算要求の段階では予算額を決めず、基本的に要求額は対前年度同額とし、新型コロナウイルス感染症への対応等の緊急な経費については、別途要望することができるとしています。また、年金・医療等の高齢化に伴う経費の自然増、社会保障の充実等の平年度化に伴う増加分の取扱いについては、予算編成過程で検討するとしている等、その手続きをできる限り簡素なものとするとしています。

7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（いわゆる、骨太の方針2020）」においても、「令和3年度概算要求の仕組みや手続をできる限り簡素なものとすることと歩調を合わせ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしている。」と前置きされています。

薬局経営への財政支援など、日本薬剤師会の来年度予算の要望事項の実現に努めて参りたいと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 本田あきこ オレンジ日記



## 初めての通常国会

自民党女性局次長・厚生関係団体委員会副委員長  
参議院議員・薬剤師 本田 顯子

7月初旬の熊本県南部における大雨洪水被害は、九州地方から本州にまで拡大し、各地で甚大な被害が発生しました。被害に遭われた薬局も多く、心よりお見舞い申し上げます。

さて、2020年1月20日に開会した通常国会は6月17日に150日間の会期をもって閉会しました。

しかし、開会から間もない2月3日に横浜港に到着した豪華クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」において、乗客の一部に新型コロナウイルス感染者が確認されてから事態は急変し、国会の審議も新型コロナウイルス対策を中心とした内容になりました。

国会においては新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を行い、これを受け政府は緊急事態宣言を発令しました。また、東京オリンピック・パラリンピックの延期、国民への外出自粛要請、他県への移動自粛等、国民生活は大きく変化し、新しい生活様式への転換を考える機会になったのかもしれません。そして、本年度予算が実施され一か月後の4月30日に、新型コロナ対策のための補正予算の審議と成立、更に6月12日には更なる支援対策を盛り込んだ第二次補正予算が成立しました。まさに本国会は新型コロナ国会といった印象を受けたものでした。

一方、私の国会での活動としては5月19日の厚生労働委員会において、年金制度改革のための国民年金法等の改正法案の審議に当たって、議員として2度目の質問に立つことができました。

感染症の拡大以降、関係する職域の皆様方から多くの切実な声をいただいている。その声に応えていくために、新人議員ということに臆することなく根気強く発言していかなければならぬと改めて気を引き締めたところです。



本田あきこ



メルマガ登録

フェイスブック ツイッター  
本田あきこの部屋 @89314honda

# 本田あきこ オレンジ日記

## 令和2年7月豪雨

自民党女性局次長・厚生関係団体委員会副委員長  
参議院議員・薬剤師 本田 順子

残暑厳しい日が続いています。また、昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症により、我が国の医療、経済、生活スタイルが変わり7月に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックの開催も延期となりました。歓喜の瞬間は来年に持ち越されましたが、その分、今は換気に気を配る日々です。

さて、7月4日、九州南部を中心に豪雨災害が発生し、その後、九州北部、中国地方へと拡大しました。私ちょうど地元熊本県に戻っている時でしたので、熊本県と熊本県薬剤師会の災害対策本部に入り、医療の部分に目を配りました。災害薬事コーディネーターが積極的に貢献されていたことはとても素晴らしい取り組みだと思いました。

その後、参議院自民党の視察で人吉市・球磨村に入りましたが、災害医療も多様化してきていることを感じました。DMAT隊の活動について触れてみると、厚生労働省のHPではDMATについて「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」と定義され、医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成されるとしています。今回の豪雨で被害が大きかった熊本県球磨村では道路の寸断により、陸の孤島が多数発生しました。負傷者は少ないけれども、全ての所有物が水で流されている状態で通常の医療をいかに繋ぐかが優先となりました。48時間～72時間の命を繋ぐ活動から平時医療もカバーすることが今後想定されるのではないかと私は感じました。

現在のDMATの定義では薬剤師は“業務調整員”的解釈で、必要に応じて適宜チームに入りますが、多様化する活動の中で明確に参加できる仕組みづくりについて政策提案につとめていきたいと思います。



アマビエ



本田あきこ



メルマガ登録

フェイスブック ツイッター  
本田あきこの部屋 @89314honda

# 「令和2年度 広島県薬剤師連盟定時総会」を開催

日 時：令和2年7月15日（水） 18:00～19:18

場 所：広島県薬剤師会館 2F在宅医療研修室

去る7月15日（水）に開催された定時総会において、平成31・令和元年度事業執行状況及び決算、令和2年度事業計画及び予算は承認されました。

平成31・令和元年度事業執行状況及び決算、令和2年度事業計画及び予算、出席者は次のとおりです。

また、今年度は次期参議院議員選挙に向け、組織内統一候補者 神谷まさゆき氏の支援協力を全力で行うことを確認しました。

支部会員の皆様にはご支援・ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

## 【出席者】（敬称略）

豊見雅文・二川 勝・下田代幹太・大塚幸三・常盤周作・村上信行・青野拓郎・平井紀美恵・豊見 敦・

竹本貴明・河内一仁・高村豊至・神田信吾・中川潤子・小林啓二・柚木りさ・岡田 甫・谷川正之

## 平成31年・令和元年度 広島県薬剤師連盟事業報告

本連盟の会務・活動状況は次のとおりである。

平成31年4月7日（日） 広島県薬剤師連盟「女子カフェ」

10日（水） 松井広島市長来会

11日（木） 日本薬剤師連盟平成31年度第1回企画実行委員会（於 東京）

14日（日） 次世代指導者薬剤師特別委員会報告会

22日（月） 広島県薬剤師連盟「役員会議」

23日（火） 日本薬剤師連盟「全国会長幹事長拡大会議」（於 東京）

〃 本田あきこ後援会 総会（於 東京）

令和元年5月7日（火） 日本調剤広島支店へ訪問

19日（日） 本田あきこ総決起大会（顕政会）（於 熊本）

21日（火） 2019年度日本薬剤師連盟第2回企画実行（於 東京）

22日（水） 広島県薬剤師連盟「支部長・班長・役員拡大会議」

24日（金） 参議院議員 溝手顕政先生来会

25日（土） みぞて顕政後援会事務所開き

〃 広島県薬剤師連盟「女子カフェ」

28日（火） 日本薬剤師連盟「薬剤師首長・地方議員意見交換会」（於 東京）

6月14日（金） 広島県議会議長 中本隆志議長への面会

15日（土） 広島県薬剤師連盟「女子カフェ」

16日（日） 広島県薬剤師連盟「会長・組織担当役員、正・副幹事長会議」

〃 広島県薬剤師連盟「支部長・班長・役員拡大会議及び本田顕子決起集会」

〃 参議院議員 溝手顕政先生来会

7月3日（水） 三次支部へ訪問（三次薬剤師会総会）

〃 都道府県薬剤師連盟実務担当者会議（於 東京）

4日（木） 〃 （〃）

〃 参議院議員選挙公示

〃 みぞて顕政後援会出陣式（旧広島市民球場跡地 他）

〃 衆議院議員 山口泰明先生来会

11日（木） 衆議院議員 新谷正義先生来会

12日（金） せんゆう会並びに各種団体による拡大会議（異業種交流会）

13日（土） 広島県薬剤師連盟「女子カフェ」

18日（木） みぞて顕政激励会

26日（金） 広島県議会議長 中本隆志議長への面会

8月7日（水） 日本薬剤師連盟「会長・幹事長拡大会議」（於 東京）

〃 会計チェック

- 19日 (月) 広島県薬剤師連盟「監査会」  
29日 (木) 日本薬剤師連盟令和元年度組織強化に関する担当者全国会議（於 東京）  
　〃 広島県薬剤師連盟「定時総会」  
9月3日 (火) 参議院議員 河井あんり先生来会  
7日 (土) 第58回自由民主党広島県支部連合会大会  
15日 (日) 日本薬剤師連盟「全国薬剤師フォーラム」（第1日目）（於 千葉）  
16日 (月) 〃 （第2日目）（〃）  
18日 (水) 日本薬剤師連盟「臨時評議員会」（於 東京）  
21日 (土) 広島県薬剤師連盟「女子カフェ」  
10月2日 (水) 中本隆志君の広島県議会議長就任を祝う会  
26日 (土) 第2回「広島の未来を考える会」“拡大”世話人会  
11月2日 (土) 広島県薬剤師連盟「女子カフェ」  
6日 (水) 日本薬剤師連盟「令和元年度第3回全国会長幹事長拡大会議」（於 東京）  
　〃 藤井もとゆき君と語る会（於 東京）  
18日 (月) 第11回自由民主党・地方政調会 IN 広島  
30日 (土) 公明党広島県本部「政策要望懇談会」  
12月21日 (土) 日本薬剤師連盟中国ブロック協議会

## 令和元年度（平成31年度）広島県薬剤師連盟収入支出決算

〔自 平成31年4月1日  
至 令和元年12月31日〕

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	附 記
会 費	22,606,800	22,134,396	△ 472,404	
事業補助費	1,000	0	△ 1,000	日本薬剤師連盟
寄 付 金	1,000	0	△ 1,000	
繰 入 金	1,000,000	1,000,000		財政準備積立金
繰 越 金	8,071,662	8,071,662	0	前年度繰越金
雑 収 入	219,538	0	△ 219,538	預金利子等
仮 受 金	0	50,274	50,274	
収 入 合 計	31,900,000	31,256,332	△ 643,668	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	附 記
事 業 費	3,400,000	2,944,812	△ 455,188	組織活動費・渉外費等
会 議 費	1,500,000	1,362,900	△ 137,100	総会・役員会等
事 務 所 費	1,500,000	1,272,738	△ 227,262	通信運搬費・印刷製本費等
日 薬 連 会 費	16,014,000	16,014,000	0	日本薬剤師連盟会費
支 部 経 費	2,260,680	2,209,439	△ 51,241	支部運営費
寄 附 金	1,000,000	1,000,000	0	自由民主党広島県薬剤師支部
事 務 委 託 金	5,400,000	5,400,000	0	広島県薬剤師会への事務委託費
雑 費	75,320	20,228	△ 55,092	振込手数料等
予 備 費	750,000	0	△ 750,000	
未 払 金	0	5,000	5,000	
支 出 合 計	31,900,000	30,229,117	△ 1,670,883	

次年度繰越額=1,027,215

(財政準備積立金)

(単位：円)

	予 算 額	決 算 額	増 減	
期 首 残 高	31,082,544	31,082,544	0	
取 崩 額	1,000,000	1,000,000	0	
期 末 残 高	30,082,544	30,082,544	0	

(期首現預金)

(単位：円)

	R 2	H31	増 減	
繰越金+財政準備積立金	31,109,759	39,154,206	△ 8,044,447	

# 令和2年度 広島県薬剤師連盟事業計画

## 日本薬剤師連盟の目的

日本薬剤師連盟は、会員相互の全国的協力により日本薬剤師会の目的を達成すること、その他薬事・薬業の振興に必要な政治活動を行うことを目的とする。

日本薬剤師連盟 HP より

日本薬剤師連盟の目的である、薬剤師職能の確立のため、政治活動を展開することを基本方針とし、参議院議員 藤井もとゆき氏、本田あきこ氏をはじめとする薬剤師議員の活動支援を党派を超えて行うとともに、本連盟の組織強化、政治力の強化を図っていく。

そのためには、会員の政治に対する理解と協力が必須であり、令和2年度も、政治活動の必要性や、連盟の存在意義の周知を徹底し、職能・職責を全うするため、薬局・薬剤師の要望が政策に反映されるよう、引き続き事業を実施する。

また、次期参議院議員通常選挙比例区における組織統一候補の神谷まさゆき氏に対する全面的な支援することを最重要課題として全力で取り組み、当選を期す。

さらに、若い薬剤師の政治意識を高めるため、「若手薬剤師フォーラム」を継続的に開催する。また、病薬、日本薬剤師連盟中国ブロックとも連携していく。

### 1. 恒常的政治活動

- (1) 激変する政治情勢に対応し、我々の政治的課題を達成するために、広島県薬剤師連盟は、各支部との連携・協力と役割分担による政治活動を積極的に展開する。
- (2) 薬剤師の活動を積極的に支援するために、自由民主党国会議員で組織する薬剤師問題議員懇談会と緊密な連携をとり活動する。
- (3) 地元選出の国会議員との連絡を図り、薬剤師の抱える問題、本連盟の主張について理解を深めるよう努力する。
- (4) 藤井もとゆき氏をはじめとする薬剤師議員と常に密接な連絡、協調を保ち、積極的に支援する。
- (5) その他、友好団体等との交流活動を恒常に継続する。

### 2. 各種選挙対策

#### (1) 参議院議員選挙

- ①次期参議院選挙に向け、職能団体として直面する諸問題解決のため、選挙区選挙・比例区選挙ともに、強力な支援体制を確立し、日本薬剤師連盟と連携、積極的に活動を展開する。

②自由民主党薬剤師問題議員懇談会加入議員と県薬連盟会員との連携をし強化し、その活動を支援する。

③薬剤師問題に理解を示し、本連盟と連携し政策に反映しようとする候補者には、日薬連と協力して、可能な限り活動を支援する。

#### (2) 衆議院議員選挙

- ①衆議院議員選挙が実施される場合には、選挙対策本部を設置するとともに、支部組織の活動を支援し、積極的に対応する。
- ②自由民主党薬剤師問題議員懇談会加入議員と、それぞれの選挙区における県薬連会員との連携を強化し、その活動を支援する。
- ③薬剤師問題に理解を示し、本連盟と連携して政策に反映しようとする候補者には、日薬連と協力して、可能な限り活動を支援する。

#### (3) 地方自治体首長及び議員選挙

各支部と連携・協力して積極的に対応する。

#### (4) 薬剤師議員

薬剤師会員の首長及び議員候補予定者の把握に努め、関係支部組織と連携・協力して積極的に支援し対応する。

### 3. 組織の強化・拡充

- (1) 変動する政治体制に適切に即応し、常に薬剤師職能を発揮できる組織作りを強化する。
- (2) 各種選挙に対し組織作りを強化、広報活動等を通じて会員の政治意識高揚を図る。

### 4. 広報活動について

各支部と連携のもと日本薬剤師連盟と連携し各種情報の把握に務める。また、会誌等を通じて会員に情報を隨時伝達する。

### 5. その他

本連盟の目的達成のため、必要な事業を推進する。

## 令和2年度 広島県薬剤師連盟収入支出予算書（案）

〔自 令和2年1月1日  
至 令和2年12月31日〕

(収入の部)

(単位:円)

科 目	R2年度予算額	R元年度予算額	増 減	附 記
会 費	29,696,000	22,606,800	7,089,200	(R元年度は9カ月分で計上)
事業補助費	1,000	1,000	0	
寄 付 金	1,000	1,000	0	
繰 入 金	0	1,000,000	△ 1,000,000	財政準備積立金取り崩し
繰 越 金	16,863,447	8,071,622	8,791,825	前年度繰越金（R元年度決算額）
雑 収 入	274,785	219,578	55,207	預金利子等
収 入 合 計	46,836,232	31,900,000	14,936,232	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	R2年度予算額	R元年度予算額	増 減	附 記
事 業 費	3,400,000	3,400,000	0	組織活動費渉外費
会 議 費	1,366,000	1,500,000	△ 134,000	総会・役員会等
事務所費	700,000	1,500,000	△ 800,000	通信運搬費・印刷製本費等
日薬連会費	16,014,000	16,014,000	0	日本薬剤師連盟会費
寄 附 金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	自由民主党広島県薬剤師支部 広島県神谷まさゆき後援会 他
事務委託金	7,200,000	5,400,000	1,800,000	広島県薬剤師会への事務委託費
雑 費	70,000	75,320	△ 5,320	振込手数料等
予 備 費	250,000	750,000	△ 500,000	
支 出 合 計	31,000,000	29,639,320	1,360,680	

(財政準備積立金)

(単位:円)

	R2年度	R元年度	増 減	
期 首 残 高	30,082,544	31,082,544	▲ 1,000,000	
取 崩 予 定 額	0	1,000,000	▲ 1,000,000	
期 末 予 定 額	30,082,544	30,082,544	0	

(期首現預金)

(単位:円)

繰越金+積立金	46,945,991	38,154,166	8,791,825	
---------	------------	------------	-----------	--

# 薬局における感染拡大防止等の支援に係る要望活動について

6月29日（月）、広島県議会へ下記の要望書を提出しました。

令和2年6月29日

自由民主党広島県支部連合会  
会長 宮沢洋一様  
広島県議会  
議長 中本隆志様  
広島県議会議員  
富永健三様

公益社団法人 広島県薬剤師会  
会長 豊見雅文

## 薬局における感染拡大防止等の支援に係る要望書

自由民主党広島県支部連合会におかれましては、平素より、県民福祉の向上に多大なご尽力をいただき厚く感謝申し上げますとともに、薬剤師・薬局に対するご支援並びに本会の会務運営に格別のご高配を賜っていることに対し厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行している中、薬局は医療機関と同様、開局が求められる施設とされております。広島県薬剤師会としては、県民の皆様が、新型コロナウイルス感染症流行時ににおいても必要な医薬品等を確実に入手できるよう、薬局を活用できる体制の確保を図ることが、県民に対する責任と認識しております。万一、普段服用している医薬品の供給が途切れることになれば、県民の健康を維持できないばかりか、新型コロナウイルス感染時の重症化にもつながってしまいます。

現在、緊急事態宣言は解除されておりますが、今後、新型コロナの感染拡大と収束が反復する中で、それぞれの機能・規模に応じた地域における役割分担の下、必要な医療提供を継続することが求められており、施設内での感染拡大を防ぎながら、地域の実情に合わせた医療を提供することが求められているところです。

今回、国の二次補正予算に、医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援として新型コロナウイルス感染疑い患者とその他の患者が混在しない動線確保など感染拡大防止対策等に要する費用が盛り込まれました。施設数として1,500を超える広島県内の薬局はこの支援を有効に活用させていただき、感染拡大防止対策や医薬品提供体制確保等を実施し、地域における医療介護提供体制を維持して参りたいと考えております。

自由民主党広島県支部連合会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の事態長期化、次なる流行の波が予見される中での薬局による医薬品の供給、医療提供の維持に対する環境の整備に向け、下記の要望事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 薬局における感染拡大防止等の支援に関する予算の充実を図ること。
- 2 地域の実情に合わせた薬局の取組に対する柔軟な予算の執行を図ること。



左から青野幹事長、豊見会長、中本県議会議長、富永県議会議員、野村副会長

会員各位

広島県神谷まさゆき後援会  
会長 豊見雅文

## インターネットを使った神谷まさゆき氏支援活動の強化に関するお願ひ

平素より本後援会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、インターネットを使った広報物として、神谷まさゆきホームページ、Facebookページ「薬剤師『神谷まさゆき』の活動日誌」、神谷まさゆきメールマガジンの3つ（通称：三點セット）が開始されました。

つきましては、会員の皆様におかれましては、Facebookページへの「いいね」とメールマガジンへの登録をお願いしますとともに、周知へのご協力をよろしくお願いします。

# 神谷まさゆき君を応援しよう！！

薬剤師「神谷まさゆき」の活動日誌 (Facebook ページ)

神谷まさゆき君の活動の様子を  
タイムリーに写真や動画とともに  
ご覧いただけます



薬剤師「神谷まさゆき」の活動日誌

【神谷まさゆき】よろしくお願いします！

あなたがこんなにちは、  
日本薬剤師連盟会長の神谷まさゆきと申します。  
人生100年と言われている時代において、  
我々の願いは、

【神谷まさゆき】よろしくお願いします！

薬剤師「神谷まさゆき」の活動日誌を変更しました。  
1回目。

## 神谷まさゆきメールマガジン

神谷まさゆき君からコラム、トピック等を月1回お届けします



パソコンからの Email 受信拒否設定などをされている場合は、下記アドレスからの Email を受け取れるように設定してください。

info@kamiya-masayuki.com



発行：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番1号

電話(082)262-8931(代) FAX(082)567-6066

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した  
植物油インクを使用しています。